

歴史と主体 — 中村丈夫研究

第3号

第3号(17年号)発行に当たって・大石和雄

特集●会員座談会 戦後七〇年と中村丈夫

(その2) 1967年~1970年

司会/進行および責任編集=大石和雄

新左翼労働運動のエピソード ●三森義道
—中電マッセストと社労同

社労同結成の時期のグラムシについて ●入江勝通
一言、闘いの形の閃きとは ●前田浩志

若き中村丈夫の革命精神と労農派(第2回) ●三森義道

レーニン—グラムシ問題と中村丈夫 ●前田浩志

アジア太平洋戦争と旧日本軍隊論(三) ●茂呂秀宏

自分史のなかの「三池闘争」その二 ●黒沢惟昭

年1回刊 研究誌

17年号

歴史と主体研究会

歴史と主体——中村丈夫研究

第3号

年1回刊研究誌 **17年号**

編集/発行 中村丈夫記念・歴史と主体研究会

目次

第三号(17年号)発行に当たって	……………	本研究会代表	大石和雄	2
特集●会員座談会				
戦後七〇年と中村丈夫 (その二) 一九六七年～一九七〇年	……………			3
司会/進行 大石和雄		入江勝通 狂司良樹 前田浩志	矢作 正	
		大石和雄 田中一朗 三森義道	(五〇音順)	
		金井敏博 中川三郎 村上 泉		
		桜井英明 中村長哉 茂呂秀宏		
司会/進行および責任編集者よりのまとめ	……………		大石和雄	3
(私の補足)				
新左翼労働運動のエピソード—中電マッセンストと社労同	……………		三森義道	20
社労同結成の時期のグラムシについて	……………		入江勝通	21
一言、闘いの形の閃きとは	……………		前田浩志	22
若き中村丈夫の革命精神と労農派(第2回)	……………		三森義道	23
レーニン—グラムシ問題と中村丈夫	……………		前田浩志	25
アジア太平洋戦争と旧日本軍隊論(三)	……………		茂呂秀宏	30
賭命義務—死刑によって成り立つ集団は…反人間的である	……………			
特・別・寄・稿				
自分史のなかの「三池闘争」その二	……………		黒沢惟昭	36
編集後記	……………			40

第三号(17年号)発行に当たって

中村丈夫記念・歴史と主体研究会代表 大石和雄

中村丈夫記念・歴史と主体研究会研究誌としての『歴史と主体』第三号(17年号)が、無事でき上がったので、ここにお届けしたい。

本研究会は、戦後直後から共産党員として戦後革命運動に従事し、六〇年以降はイタリア共産党の創設者の一人で、「工場評議会運動」を指導、『獄中ノート』を残したアントニオ・グラムシの研究を経て、六〇年代後半の「七〇年闘争」を現代革命と新左翼の形成のために牽引し、二〇〇七年に八七歳で亡くなった中村丈夫氏の実践と理論を振り返り、今日における変革運動の理論と実践をも考えるものとして、二〇一四年に発足した会である。本会は、毎年研究誌を発行し、それをもとに「懇話会」を開催することを主たる活動としている。その意味では、ここに第三号(17年号)が予定通り発行できたことを率直に喜びたい。寄稿された方々に厚く御礼申し上げたい。

さて、今号の特徴は、前号から始まった特集「座談会・戦後七〇年と中村丈夫」の第二回目として、「一九六七年〜一九七〇年」を掲載していることである。この時期は、本会会員の多くが、「七〇年闘争」としての大学闘争―大学占拠・全共闘運動を担った者であることから、中村氏の理論と指導を身をもって体験した時期であり、その意味では私たちの「七〇年闘争」総括とも繋がっている。とはいえ、座談会のまとめを読んでいただいても、

「七〇年闘争総括の困難性」は、依然として——というか、もはやというべきかもしれないが——大きかった。座談会の限界を補充すべく(補足)論文をも掲載しているので、本誌を契機に「七〇年闘争」総括議論が起ってくることを願うのみである。

座談会企画は次号(18年号)まで継続する予定で、次号では「七〇年以降」としている。この時期は現在までとすれば五〇年近くあり、氏が亡くなる〇七年までとしても四〇年ほどの長い期間である。ここでは、現状の主体的状況を「七〇年闘争」の時期と比較してどう評価するのか、その意味を歴史主義的に捉え返そうと考えている。その点では、今回のテーマも広く考えれば「七〇年闘争」総括の継続ともいえよう。問題は、その方法である。

最近、一部社会学者から、戦後日本社会運動史の試みがされている。対して本企画は、いわば中村丈夫氏の実践と理論を基に、共産主義運動を中心にした戦後変革運動史(社会運動史)の試みともいえよう。そうした観点から本号座談会をお読みいただきたい。その他、前号に続けて、戦前の中村氏の親族環境に関する論、また新たに「レーニン・グラムシ問題と中村丈夫」と題する概説論文も掲載でき、中村丈夫研究という一応の体裁はとれてきていると思われるので、ご一読いただきたい。また、外部からは、黒沢惟昭氏より前号の続きとして三池闘争についてご寄稿いただいた。改めて感謝申し上げます。

二〇一七年九月四日

特集●会員座談会

戦後七〇年と中村丈夫

(その二) 一九六七年〜一九七〇年

司会／進行および責任編集者のまとめ

大石和雄

まえがき

本稿は、中村丈夫氏の、敗戦直後から亡くなられる二〇〇七年までの戦後史を、氏が主体的に携わった共産主義運動の歴史として振り返るなかで、「戦後七〇年」を総括しようとする試みの一環である。

前号では、「その一」として「一九四五年〜一九六七年」までを扱ったので、今号では「一九六七年〜一九七〇年」を対象とする。この時期は、中村氏が新左翼組織としての「社会主義労働者同盟」を設立して「七〇年闘争」を意識的に領導した時期であり、また座談会に参加した者も一部若年者を除き、社労同の同盟員または他の党派の成員あるいは無党派として「七〇年闘争」に携わった者である。

こうした「七〇年闘争」に主に直接携わった者によって、改めて「七〇年闘争」を振り返るとともに、そこにおいて中村氏がどのような思想や理論によってこの闘争を位置づけ、展開しようとしたのか、そしてそれはどういう結果になったのか、今から振り返ればそこにはどのような問題があったと言えるのか等を議論した。

なお、座談会は日程的にも前半の「社労同設立に関して」と後半の「七〇年闘争の総括」とを分けて実施したので、本稿も二編に分けて記述している。

なお、本稿は座談会の直接的な記録ではない。座談会での議論を踏まえて、司会・進行を務めた大石の責任編集でまとめたものであることをお断りしておきたい。したがって、座談会と称しつつも、文体は座談会形式を採用していない。

前半 六七年社労同設立と中村丈夫 (二〇一七年一月二七日座談会実施、社労同結成五〇周年記念)

社労同設立の前段状況

六四年日共が中共派への左祖を明確にする中で、ソ連派が離党する。この際、すでに離党していた「社会主義革新運動」(社革)指導部はそのソ連派と合流しようとする。これに反対した社革・東京都委員会の中村氏などが、新たな「組織体」設立を目指す。が、そのような志向者は多くなかった。それまで、グラムシ研究を共にしてきた石堂清倫氏や前野良氏、あるいは「組織問題研究

入江勝通

荘司良樹

前田浩志

矢作 正

大石和雄

田中一朗

三森義道

(五〇音順)

(出席者)

金井敏博

中川三郎

村上 泉

桜井英明

中村長哉

茂呂秀宏

会」を主宰してきた藻谷小一郎氏などの違和もあったのではないかと想定される。

そのなかで、中村氏はあえて選別した者で出発を決断したのである。選別された者の判断基準、行動を共にしなかった者たちへの判断等に関しては明らかでないが、あえて「少数派」としての意識で出発しようとしたことは明らかである。当時の党派状況は、六六年に社革主流派とソ連派が「共産主義労働者党」を結成するが、その時点で純ソ連派・志賀義雄は脱落しており、その後旧「社革」系も脱落していく。構造改革派本流を自任する「統一社会主義同盟」は別箇に活動していた（安東仁兵衛氏ら）。他方、「戦闘諸派」においては、六五年にブント（共産主義者同盟）が六〇年安保後の分裂状況から再建大会を開催し、岩田弘氏の「世界資本主義論」的危機論を展開していた。トロツキスト系は「第四インター日本支部」として統合されていた。

社労同の設立

社会主義労働者同盟は六七年一月二二日に、後樂園にあった都中央労政会館において設立された。これを主導したのは中村氏である。これに参加した主なメンバーは、古参としては元『アカハタ』の編集長を務めていた藤原春雄氏、学生運動活動家上がりとしては、元中大II部（夜間部）の小塚尚男氏、丸山茂樹氏、種橋誠治氏、山中崇容氏等、教育大卒業生としては金井敏博氏、慶大のそれとしては松本浩男氏等であった、現役の学生としては教育大が入江勝通、前田浩志、小林昭夫、前澤研爾、中大II部では大石和夫、加藤孝夫等であった。

は根っからの実践家・革命家風からくる「闘わない限り、何をいっても力にならない」という姿勢があったことによると思われた。それでも、社労同設立後も六七年一杯頃までは、石堂氏も社労同のイデオロギー活動には協力していた。関係が希薄になっていくのは、社労同が六八年以降に「戦闘諸派」との共闘に踏み出していったことにあるのではないかと。この辺の事について、座談会参加者からは「石堂氏が離れていったのではない。中村氏、そして社労同が（石堂氏から）離れていったのである」という理解が洩らされた。こうして、石堂氏は七〇年闘争および七〇年代以降、別の途に進むことになる。

この辺の「党」設立をめぐる議論は、その後の「七〇年闘争」の結果から振り返れば、あるいは石堂氏の考えが正当であったかのように思われるかもしれないが、その辺の判断は「七〇年闘争」の総括に関連させて後で議論すべきとされた。

社労同の綱領的立場とグラムシ

社労同設立に際しては、中村氏執筆の「設立趣意書」「新しい世界革命路線の探究のために」「民主主義・社会主義路線の探究のために」等の綱領的文書が提出されている（その主な内容は資料参照）。

ここで大きな議論となったのは、「工場の党」、「労働者権力」、「自由自治自衛」、「武器なき大衆蜂起」、「集中的民主主義の組織」等という日本の旧来のマルクス主義にはなかった新鮮な概念は提起されているものの、そこにはグラムシ思想に関する言及がほとんど見られないということについてであった。前号で述べ

社労同設立の意義は、これも前号で記載されているように、中村氏にとっては六一年離党時での「日本共産党（左派）」の発想がやっと実ったということであつたらう。とはいえ、氏においては、それは古き左派の復活ではなく、「新左翼」という新しい革命主体の形成ということであつた。なお、この前後には「ブント」「革共同（中核派）」「第四インター日本支部」等の「戦闘諸派」の他、前述の「統一社会主義同盟」「共産主義労働者党」等も設立されており、後にこれらが「七〇年闘争」における「八派共闘」を形成することになる。その意味では、社労同は「七〇年闘争」に向けた激動にさうじやう間に合うものとして設立されたといえよう。

中村氏と石堂氏と

座談会で第一に議論となったのは、この時期に「党」の形成という選択をするのは、きわめて少数でしかなく、中村氏が敢えてその選択をしたことの真意をどう捉えるのかということであつた。まず、六〇年以降共にグラムシ研究を行なってきた石堂清倫氏の当時の思考が紹介された。それは、『異端の昭和史』下巻に載っているもので、そこで石堂氏は「党のような組織指導部を作ったからといっても急に運動がまきおこるわけではないのに、瀰漫する焦慮感からの帰結が結局は違った前衛党におちついた感があつた。急進的変革思想がすべての根本的動機になっていったといふべきかもしれない」と当時を回顧している。

これに対し、「新しい党」形成に踏みだした中村氏の判断は、一方には「七〇年安保」問題が三年後に迫っていたこと、他方では、少党派としての出発ということもあつて、イデオロギー的・理論的突出しは、敢えて慎重に抑えられていたのではないかと、という説。第二は、グラムシ理論に関しては、それまで「右翼改良主義」の「構造改革」派理論という宣伝やイメージが瀰漫しており、これを憚つたのではないかとという説。第三は、中村氏自身が当時においては、レーニン主義との関係も含めてグラムシ理論の全体理解について確信的でなく、それを分りやすく解説するだけの余裕がなかったのではないかと、あるいは氏自身はそうした手軽な思想注入ということを良しとしていなかったのではないかとという説等である。実際にも、社労同の設立時の趣意書の結語は「マルクス・レーニン主義の再生・革新」であつた。

いずれにせよ、今から振り返れば、氏の社労同におけるグラムシ理論の突出しの弱さや、成員への普及活動の不足が、その後の「七〇年闘争」での展開およびその総括活動において大きな問題を発生させる一要因になつたように思われる。

なお、この当時、グラムシ理論に関して、いわゆる「構改系」以外にも、例えば関西系ブントにおいて一定の関心が存在していたということが後に明らかになった。が、それも何か「グラムシ主義」を言挙げしようとするものではなく、一部分子が密かにグラムシを読んでいた程度であつたものと思われる。

構革派四派合同に抗して

次に議論となったのは、中村氏は社労同設立時にすでに「統一左翼連盟」という構想を打ち出していたこともあって、当時進められたつあった「構革四派合同」（共労党・統社同・社労同・統共同）構想を退け、「新左翼八派共闘」路線に踏み出し、それがまさに「新左翼」による「七〇年闘争」として具現化するのであるが、その組織政策をどう見るか、ということであった。現実にはこの「新左翼八派共闘」はその後無残に崩壊するのである。ここから、「構革四派合同」を進めていたら、という総括も出てくる可能性があるということである。結論的に言えば、それも可能性はなかったということになった。

すなわち、「構革四派」のうち、統社同や共労党はすでに「七〇年闘争」の渦中の六九年には「党の革命」が起り、内部分裂といわゆる「戦闘諸派」への変身を図っていたのであり、仮に「構革四派」合同が行なわれたとしても、「七〇年闘争」の過程で分解を免れなかったであろうということである。

「武器なき大衆蜂起」論に関して

もつとも大きな論点となったのは、社労同設立文書の「探究の基本的方向」において提起され、「陣地戦は・・・権力移動」という質的転換点での機動戦の展開を予想しているが、それはいわば『武器なき大衆蜂起』として、敵の暴力装置の発動を許さない人民的政治行動の爆発を意味しよう」という記述との関連で、中村氏が「陣地戦と機動戦」、その関連をどう理解していたか、

また革命における軍事（一般には「暴力」といわれるもの）について、どういう理解をしていたかであった。

この点では、なによりもまず、氏が日共時代の非合法闘争（軍事闘争）を身を持って経験していたこと、戦前以来のクラウゼヴィッツの『戦争論』研究に熟知していたこともあって、革命における軍事の問題が頭の中から片時も離れていなかったことを想起しておくべきとの点が確認された。そのなかで、「武器なき大衆蜂起」という表現については、氏も微妙な感慨をもっていいたことが指摘された。本来であれば「大衆蜂起」という表現で足りるはずで、そこでは（蜂起においては）当然、武器も含めて軍事の問題が孕まれる。つまり、「武装蜂起」とも「武器なき大衆蜂起」とも言うことなく、単純に「大衆蜂起」とだけ記せばよいはずである。それをあえて「武器なき」と言ったのは、武器についての戦後日本でのあまりの無知識が、「唯武器主義」に陥ることを憂慮しての表現であったようである。実際、その後の「七〇年闘争」における幾多の党派の例や、あるいはそれが悲惨な結果に終わった後の、「反暴力主義」の主張の蔓延をみると、氏の憂慮はあたっていたといえよう。氏が、現代革命における「機動戦」を取って「武器なき大衆蜂起」と記したことの意義は、「七〇年闘争」総括の一つの大きなポイントといえよう。

社労同の実態

こうして、中村氏の主導のもとに社労同は設立され、私たちが社労同のもとに、「七〇年闘争」の激動に参画するのであるが、その社労同の実態は厳しいものであった。

まず、専従者がまったく存在しなかった。学生以外の同志もほとんど就職していた。が、これは他方では専従制への批判的スタンスとして、旧日共時代の経験から発する中村氏の基本的考えでもあったようである。しかし、それは理想主義的であって、実際の「七〇年闘争」の過程では、それでは組織は回っていかない。

そのため、氏は六八年頃に関西・神戸で学生運動を経験して上京していた津和生氏を招き入れ、専従的に位置づけ、状況に対応していたが、これがその後の古参の同志の離反や、社労同分裂の一つの要因になっていった。

第二は、財政的な不安定さである。これは組織規律の問題でもあったが、同盟費の定例納入の原則が守られなかった。その負性は、一部同志の自己犠牲的負担によって機関紙財政が賄われるという不純な事態を招いた。

最大の問題は、書記長であった小塚尚男氏の病氣脱落である。それは、激動の時代の始まりとなる六七年一〇月である。その後、氏は病氣回復するが、その時には情勢がさらに激動するともに、もうひとりの古参の同志であった丸山茂樹氏が組織活動から脱落していたこともあって、小塚氏は復帰しなかった。社労同設立時の大幹部二名が「七〇年闘争」を前に脱落していったのである。

こうしたなかで、中村氏・社労同は六八年八月にブント・第四インター・ML派の「戦闘諸派」と協調して四派による「国際反戦集会」を開催し、いよいよ「新左翼共闘」へと踏み出していくのである。

前半部資料 設立總會資料「社会主義労働者同盟・設立趣意書、規約、新しい運動の進路をひらくために他」の抜萃

一・設立趣意書

「社会主義革命と共産主義社会の実現にむかって・・・」

「労働者階級が名実共に国の指導階級として自覚的に組織される過程を促進する・・・」

「同盟を科学的理論と人間主義に貫かれた『実践のつぼ』として練磨するであろう」

「闘いは、生起する現実に立脚し、構造に深く根ざして大衆的に遂行する以外には勝利し得ない」

「われわれの路線は民主主義を社会主義に有機的に結合させ、大衆団結の質を日々の闘いの中で強化・拡充することにある」

「日本における社会主義は・・・労働者・勤労国民の自由自治の根底を根幹とする創造と建設の飛躍的開花によって特徴づけられる」

「われわれの組織路線は・・・集中的民主主義である」

「われわれは独占との徹底した対決を推進する拠点―工場の党―産業分野にわたる組織の形成のため主要な努力を注ぐ・・・」

「・・・この闘いの過程において、既成左翼をのりこえて登場しているあらゆる部隊と隔意なく協力し、日本における労働運動と社会主義・共産主義運動の革新と統一のために闘う」

「われわれの目的は、労働者階級の自覚的自己組織化―労働者権力の形成にあり、これ以外のものではない」

「われわれは日本革命の推進を媒介として国際労働者階級の統

一、マルクス・レーニン主義の再生、革新のために奮起するであろう」

二・規約

「総会—運動委員会、運動委員会—支部。同盟員はいずれかの運動委員会に所属する」

三・新しい運動の進路をひらくために

(一) 新しい世界革命路線の探究のために

「六〇年代の情勢は、モスクワ「宣言」「声明」の、公認の世界革命路線の欠陥をすでに明らかにしている」

「総路線」を乗り越えた新しい世界革命とその重要な有機的部分をなす日本革命への実効ある道の探求へ」

「米のベトナム戦争に対し」・・・「反戦平和のための闘争と革命のための闘争とを不可欠に結合すること、そのための政治主体建設」

「一國で実現しうるものの最大限を実行すること」

「文革、毛・林路線対実権派の闘争・・・は社会主義経済の建設、社会主義的民主主義とはおよそ逆行する混乱」

(二) 民主主義・社会主義路線の探究のために

A 構造に深く根ざすために

日本国家独占資本主義の構造的特質

B 状況を最大限運用するため

「より悪くない政府」から歩一步左旋回させるのが「現実的」という考え方は、運動の土台が弱体化しているときは大きな危険をはらんでいる」

C 探究の基本的方向

「生産点・生活点で実生活の要求に則して民主主義的な権利と権能を徹底的に防衛・拡大し・・・事実上の人民的権力をそこに形成することを主眼とする。反資本主義的・反国家主義的民主主義にまで。日常的な要求獲得闘争を構造的闘争にたかめる」

「労働者階級の自治能力を自衛能力に高めるなか・・・」

「拠点での事実上の労働者権力がおよぼす影響力の波及によって、市民社会を占拠し、権力ブロックとしての民主主義・社会主義統一戦線を樹立していく陣地戦は・・・権力移動という質的転換点での機動戦の展開を予想しているが、それはいわば「武器なき大衆蜂起」として、敵の暴力装置発動を許さない人民的革命的政行の爆発を意味しよう」

四・同盟のありかたの探究のために

「われわれの同盟は、歴史的には、日共八回大会の戦略反対派に出自をもつ、現代先進国の社会主義革命を追求する政治集団、社会主義革新運動の不幸な解体の中から生まれた。われわれは日共反対派としても、また社革反対派としても、労働者自身の主体的力量を結集した運動体として真に前衛機能を創出できず、また現代革命に即応した生き生きとした組織生活と内部民主主義を確立できなかった自己批判にたつて、たとえ出発点においては小さな部隊であったても、国際的にはソ・中の路線を乗り越え、国内的には社・共の路線をのりこえた新しい前衛党の建設をめざし、統一的運動体、そしてなによりもまず現実構造内存在、『工場の党』たらんとするものである」

「われわれの同盟の組織原理は、民主主義が集中の手段視されるような民主集中制ではなく、内部民主主義が社会主義的民主

主義を先取的に実現するようなそれであり、集中はその保障として、むしろ集中的民主主義とよぶべきであろう。同盟が大衆闘争を真剣にとりくみ、そのなかで現実機能してゆけば、集中は運動の法則として当然高度化され、民主主義はもつとも強固な規律、すなわち自己規律としてあらわれるであろう」

・「特別の努力を要するものとして、党的機能のうちでも教育的機能の創出がある。常設の学校を知識人と第一線活動家との交流をつうじて実現することにとめるとともに、それまでは少なくともイデオロギー問題の討論会を定期的に開く必要がある」

・「非日共主義者の総結集による社会的にも認められる新しい革命的な潮流と組織—当面は統一左翼連盟といった連合形態をとらざるを得ない—の形成のため・・・」

・「旧社革東京委員会全体との連携は「社会主義革新東京協議会」(仮称)を設ける」

後半 「七〇年闘争」と中村丈夫 (二〇一七年六月四日 座談会実施)

「七〇年闘争」とは

最初に、「七〇年闘争」という言葉およびその内容・期間等について議論された。すなわち、一般に「七〇年闘争」と言われる場合、それは「七〇年安保闘争」というイメージで語られる。ここでは「六〇年安保闘争」との類推で「七〇年闘争」が理解されている。しかし、「七〇年闘争」は実態としては「安保闘争」ではなく、大学闘争を中心にしたつ、そこにベトナム革命戦争連帯

闘争や、ベトナム戦争反対の反戦青年委員会という青年労働者運動が位置づけられ、さらには市民運動(「平連」等)、三里塚や横浜貨物線反対運動等の住民運動、さらには大学闘争に刺激された高校生闘争等が、それぞれの要求・抵抗を伴ったものとして複層的に絡み合って展開された闘争であった。しかし、党派主体においては「七〇年安保決戦」が「七〇年闘争」として意識されていたということは事実であり、こうした意識と運動実態のズレが「七〇年闘争」の総括を難しくしているものと思われる。

また、この時期は世界的にも米・仏・独・伊等で大学闘争・学生運動が盛り上がるとともに、中国では文革が、東欧ではチェコの民衆的決起が起こるなど、世界的な激動の時期であり、日本の「七〇年闘争」もこの一環という理解が重要と言えよう。ウォーラーズティンはこれを「六八年革命」と呼んでいる。その意味で、日本の「七〇年闘争」も世界的な「六八年革命」の一環としての「七〇年社会的反乱」と捉えるほうが適切といえるということとが共有された。とはいえ、前述したような意識もあって、当時の党派主体において、こうした国際的背景や事情はほとんど意識できていなかったと思われる。チェコの民衆決起へのソ連の軍事介入への国際主義的批判・抗議運動も十分ではなかった。が、フランス・ドイツ等の学生運動への関心は一定にあり、それは六八年八月の「国際反戦集会」へのドイツ学生運動の代表者招待として行なわれていた。また、エピソード的には、フランスでの「カルチェ・ラタン」闘争に影響されて「神田カルチェ・ラタン」闘争が語られたこともあった。

次に、「七〇年闘争」の期間であるが、この理解も難しい。起

点は、一般的には六七年一〇月八日（ジュツパチ）と言われるが、大学闘争の観点からは前史的高崎経済大闘争、都留文科大闘争、そして慶応大学費闘争等を考慮すれば六五年から捉え返すことも必要となるが、これは個別大学闘争の総括の問題として指摘するにとどめ、ここでは「ジュツパチ」を起点とすることとした。

終点についてはさらに難しい。大学闘争に焦点を当てれば六九年一月一八日、一九日が頂点であり、街頭政治闘争としては六八年一〇月八日新宿駅騒乱が最高潮であったといえよう。とはいえ、六九年一月蒲田闘争を一つの終結点と捉えていくことにした。

なお、「七〇年闘争」の性格を一変させる事態を生みだしたのが七〇年七月七日の「華青闘告発」事件であると考えるので、座談会ではこれをとくに議論の対象にした。さらに、これは「七〇年闘争」の期間、性質とも直接の関連は薄いのが、世間ではこちらのほうが「七〇年闘争」の最大の負の事件として特筆されているので、最後に「連合赤軍事件」にも触れることになった。

党派は「七〇年闘争」をどう構想していたのか—中村氏の構想を中心に

「七〇年闘争」の激動は六七年一〇月八日のいわゆる「ジュツパチ」から始まるとして、最初の論点は、そもそも各党派は「七〇年闘争」をどう構想していたのか、ということであった。これを本場に議論するためにはそれぞれ党派ごとの当時の機関紙などを参考に議論すべきであるが、ここは「七〇年闘争」と中村丈夫というテーマであるので、社労同・中村氏の構想を中心に振り返っておくことにした（別に、資料として六七年六月の社労同

態をとったので、この点については構想が外れている。筆者なども、大枠こうした枠組みで実践的には大学闘争を中心に「七〇年闘争」を考えていた。実は、こうした「七〇年闘争」への構え方そのものが、後の社労同の分岐・分裂の論点になっていくのである。

議論では、他の党派は「七〇年闘争」をどう構想していたのか、ということから行なわれた。少なくとも、「六〇年安保闘争」が、実際は国会での安保条約改正をめぐる攻防への大衆運動的尻押し運動として展開されたのに対し、「七〇年安保闘争」はそもそも「改正」問題という国会での焦点は存在せず、七〇年六月が「自衛隊延長」か、否かという結節点でしかないということもあって、闘争は社会からの安保粉砕の意思をどう「反乱」として展開するかという点では共通していた筈である。問題は、どのような構造の「社会的反乱」を展開するかであった。しかし、多くの党派の動向をみても、そうした全体的な—現代革命的な「七〇年闘争」構想はみられず、実際は街頭行動戦術の技術的急進化に限定されていたようである。

とはいえ、社労同・中村氏の「構想」では、地域住民闘争のこととは何ら触れられていなかった。しかし、事実としては前述したように六〇年代後半から七〇年代前半においては全国的に地域住民闘争が展開された時期であった。が、社労同・中村氏およびわれわれにおいては、こうした住民闘争への視点、位置づけはできなかった。とくに、住民闘争でもっとも先鋭的地平を切り拓いていた横浜貨物線反対運動についての注目は、この当時もてなかつた。この運動は七〇年代に入り、「横浜市からの分離・独立」

第二回総会議案書と、六八年九月の『新左翼』第四号に発表された「七〇年闘争の展望と課題」と題する氏の論文の抜萃を掲載しているのを参照された。

氏の基本的観点は、「要求闘争・抵抗闘争を構造内闘争に発展させること」「反独占闘争と反戦・平和闘争とを有機的に結合すること」「コミュニケーション、初期ソビエトの現代的あり方の実践を重ねる」におかれ、「七〇年闘争の展望と課題」としては、まず「世界革命の視点からの七〇年闘争」という提起があり、そこでは七〇年闘争の「二重の意味での世界革命的闘争—ひとつは再編成を強行しようとする世界帝国主義との対決、第二は体制内左翼を超えて発展しつつある『新左翼』の国際連帯形成」が構想される。次に「社会主義革命の視点からの七〇年闘争」として沖繩問題が述べられている。そこでは、沖繩の社会経済的解放として「本土全体の負担による所得格差以上のプレミアムのついた経済開発、四六都道府県の一つにとどまらない高度の自治権の保証」等が述べられ、「土台、沖繩闘争を本質的に闘い抜くことができないうことでは、後進国革命と結合を語ることは観念的であろう」とまで述べている。さらに「七〇年闘争の中心課題」として、「社会的権力から政治的権力へ、生産権力・大学権力から国家権力へ」「日本の場合、独特の全従業員組合と自己権力機構（工場委員会・評議会等）」との関係を実践を通じて定式化する努力を欠くことはできない」「学生闘争・課題別自治会共闘、学生同盟の社会主義的統一戦線の形成努力、学生権力は労組の場合と違って自治会権力の形態に集約されるだろう」という提起がされている。なお、最後の学生権力の構想は、実際は「全共闘」という形

というスローガンを打ち出すのであるが、われわれも含めて新左翼系からの着目は、三里塚闘争に傾き、これへの関心はなかつた。二〇〇〇年代以降、社会運動史的にその意義が改めて「発見」されることになっている。

大学闘争の意義はどう捉えられていたのか？

その点では、やはり大学占拠・全共闘運動として展開された大学闘争が、中村氏の言う「社会主義的視点からの七〇年闘争」としては、決定的に重要であったということができよう。しかし、他の「新左翼」党派において、大学闘争が「七〇年闘争」においてどれほど重要に位置づけられていたかは明らかではない。そのことは、大学闘争が大学占拠・全共闘運動として展開されているにも関わらず、民青、革マル派は当然としても、中核やブント、「解放派」においても、最後まで「全学連」運動（党派別の「全学連」に固執しており、全国全共闘連合が設立されるのは六九年九月という「七〇年闘争」の最終局面であったことに示されているよう。あまりにも遅く、かつ党派ご都合的な設立であった。それ故、全国全共闘連合は設立後すぐに党派主導の「七〇年決戦・六九年秋季決戦」に引き回され、各全共闘主体は党派の部隊もしくは「軍団」形成に個的にリクルートされていくしかなかった。

大学闘争に関しては、私たちはすでに二〇一一年に『回想の全共闘運動 今語る学生反乱の時代』（彩流社）を発行し、また一三年には「言っておきたいことがある——大学闘争四五周年記念フォーラム」を開催し、その報告集を一四年に発行しているので、ここでは深く議論しなかつたが、この場でも改めて総括の論点が

提起された。

第一は、六九年一・一八〜一九安田決戦転轍批判（六八年一月二二日日大・東大集會こそ意義ある行動）であり、第二は全共闘運動世代の前・後世代からの逆風（大学をペン・草も生えない程に破壊した元凶論の風靡）であり、第三は大学闘争の戦後学生運動史上での歴史的的位置認識（戦後後期の学生運動論・一九六五年〜一九七三年頃）である。

改めて確認すれば、東大安田決戦については、今でも分からない問題が余りにも多く残っている。これは、日大全共闘の日大闘争回顧の会でも出ていた声であるが、何故あのかき安田講堂決戦に際して、他の全共闘に支援・連帯のアピールが出されず、党派部隊が裸で外人部隊として乗り込み、安田講堂にはなぜ党派の旗のみが掲げられたのか、という素朴な疑問であった。あるいは、当日お茶の水に結集した日大全共闘等、各大学全共闘の支援・連帯部隊の東大への進撃を党派は何故規制したのか、などの疑問である。永く沈黙を守っていた山本義隆元東大全共闘議長長の最近の回顧本でもこうした肝腎なところは触れられていない。

六九年四・二八「中央権力闘争」

最大の議論となったのは、「五派声明」として、その後の「新左翼八派共闘」―「全国全共闘連合」「八派反戦青年委員会」結成の魁となった六九年の「四・二八声明」の評価であった。この「四・二八アピール」は、東大安田決戦の終焉後の権力の側からの各大学占拠の個別撃破攻撃によって大学闘争の拠点が落ちていくなかで、反戦・反帝・反安保の街頭反乱で当面の閉塞状況の打

衛隊の分岐を促進しようと考えたのであろう。が、実態はわれわれも含めてそれを理解できる水準になかったということであろう（実際、中村氏は「七〇年闘争」後の七二年五月一五日の日本による沖繩の併合直前に、五人の兵士が「沖繩派兵即時中止」「治安出動拒否」等の一〇項目の要求を訴えて集団決起した闘争を展開した際、直ちにこれを支援すべく、反軍兵士裁判活動を進めていくのである。われわれもこれを受け止め、「沖繩併合粉碎・沖繩人民自決支持・擁護」と「兵士人権支持」活動を一体的に展開していった）。

四・二八闘争に対しては、権力側は前日に破防法（破壊活動防止法）を発動し、中核派とブント系指導メンバーに逮捕状を発した。こうした事態もあって、「四・二八闘争」は新たな局面を切り開くことができず、各党派はいよいよ六九年秋（一〇月と一一月）の「決戦」の準備に入っていく。が、その前に九月五日の「全国全共闘連合結成大会」がある。

九・五全国全共闘結成について

全国全共闘連合結成に向けた党派の動きは、六九年三月頃から開始されたようである。それは、一方で東大安田講堂闘争の終焉の後、権力は次々に各大学の占拠解除を行ない、二月に日大、教育大が暴力的に占拠解除され、さらには政府が「大学立法」を制定しようとしている情勢に対応せんとするものであった。しかし、反射的な対応でしかなく、その趣旨や展望などに関してほとんど議論なしに進められた。もちろん、党派主導である。事務所は確か九段下のビルの四階であったと思われる。そこに、八派の代表

破をめざそうとするものであった。そのために、新左翼党派の共闘体制を作り、戦術的にも六八年一〇月新宿騒乱を超える展開をめざそうとしたものであった。しかし、党派の統一声明は出されつつも、戦術的次元での党派による「統一司令部」を設置することはできず、戦術は党派ごと、全共闘ごとの工夫に委ねられ、有効な街頭行動は展開できなかった。何よりも、大学占拠から追い出され、出撃拠点（策源）を失ったことが決定的であった。

中村氏の構想との関係では、氏が将来の「武器なき大衆蜂起」として構想していたことのこの時点での考えはどこにあったのかが議論された。そこでは、氏がどこかの大学全共闘での講演のなかで、機動隊の壁を突破した後の反権力闘争の最大の戦術的ポイントが自衛隊の引き出しであると述べられたことが紹介された。これは、われわれ自身もその時点では思いもよらなかったことであった。が、実際的にはこの時点でブントからは「赤軍派」が析出しているのであり、新宿騒乱および安田決戦と、実力闘争の戦術展開が一回りした後での次の展開をどうするかは客観的には問われていたことは確かであろう。中村氏は、そうした情勢を一定に意識し、社労同設立時以来構想していた「武器なき大衆蜂起」という概念から、一方で技術軍事主義的突出をけん制するとともに、他方でそれまでの街頭実力闘争戦術の発展方向を政治・軍事的に深めるための問題提起をしたということであろう。その意味は、街頭での実力闘争を量・質的に高め、自衛隊が治安出動せざるをえない状況を出現させ、それによって自衛隊が内乱鎮圧部隊であることを人民的に暴露するとともに、それを通じて下級兵士の自衛隊への批判意識と軍内部からの抵抗運動の出現を図り、自

と東大全共闘から確か鈴木優一氏が参加して、事務局の会合が行なわれたようである。代表は東大全共闘の山本氏、副代表は日大全共闘の秋田明大氏で、鈴木氏が事務局長格、八派の代表が事務局員という人事構成であった。各大学全共闘から代表者が参加したのではない。

共学同としては、これを新たな学生運動の統一組織として打ちかため、占拠解除後の地道な大学内活動の統一指令部として構想していたが、他の党派はそういう発想は弱かった。その象徴が、全国全共闘ができて各党派「全学連」は依然として存続していたことである。今から振り返っても、全国全共闘が適切に設立され、大学闘争の継続が柔軟に継承できていれば、「七〇年闘争」後の情勢も変わっていたであろう、との思いが多く語られた。

こうした経緯で設立された全国全共闘連合であるが、結成大会時には、会場にブント「赤軍」派が登場したということもあって、それへの関心のほうが強かったというエピソードが語られるだけであった。全国全共闘結成後の統一行動としては、九・一七の教育大学奪還闘争や九・三〇の日大団交一周年の日大闘争くらいであった。

六九年秋季安保決戦の敗北

「七〇年闘争」（安保闘争）としての「決戦」は、六九年一〇月と一一月の行動であった。前述したように「八派共闘」は形だけで、当日の行動戦術は各党派別々でその連携はなかった。これでは全国全共闘も統一行動をとれるはずもなく、各大学全共闘の構成員はそれぞれ党派の部隊・軍団にリクルートされていくなど

して分断された。

最後の最大の闘争は一月の佐藤首相訪米阻止闘争として蒲田周辺で展開されたが、逮捕者だけが最大という結果に終わり、ここに安保闘争としての「七〇年闘争」は事実上の終結となった。この闘争は、被逮捕者としては「七〇年闘争」において最大であった。が、ここでは住民のなかから「自警団」的な動きも出てきて、従来の街頭大衆行動とは様相が大きく異なっていた。一部党派では、「爆弾闘争」的な準備もされたという噂も流れていた。が、結果としては行なわれなかった。

なお、この六九年秋季安保決戦に対しては、大学という拠点を失ったこともあって、労働運動戦線での「拠点山猫スト」や「拠点マッセンスト」等が叫ばれ志向されたが、従前からの現場労働運動の蓄積が不十分な中で、突然、政治的課題での「山猫スト」を提起しても大衆の共感を得られず、少数活動家の決起というエピソードに終わってしまった。

なお、党派によつては七〇年六月闘争を「決戦」とするものもあるが、社労同・共学同は七〇年初頭から総括をめぐって党派内対立と分裂が進行し、これらの闘争に関わっていない。七〇年六月二三日に日米安保条約は自動延長となる。

秋期安保決戦をめぐる総括論争と社労同の分裂

六九年一〇、十一月「安保決戦」敗北後、その総括論争から社労同は内部論争、分裂へと向かう。「総括論争」といつても、実際の議論の機会には、七〇年二月の共学同都委員会の合宿と、社労同三月中央委員会の場でしかなく、それも双方とも執行部への糾

年秋季「決戦」に最後の望みをかけて闘った同志を中心に「赤焰派」が構成されていたという事態にも示されている。その真意をどのように捉え返すか、未だ明確になっていない。

「編集委員会派」との差異は当時からはっきりしていた。それは、徹底的党派内分派闘争を貫徹すべきか、否かという対立であった。新政治組織設立をめざす部分の主張は、端的に言えば、「不毛な分派闘争による『内ゲバ』は避ける」というものであったと思われる。それは、当時から「編集委員会派」からはプラグマティズムとして批判されていた。が、この分派闘争が実質的には七〇年夏には終了し、「赤焰派」も七二年頃までには政治活動を終了し、組織を解散している（「編集委員会派」はもう少し持続）ということから見れば、こうした発想もあながち悪くなく持たともいえるようか。

こうして、中村氏が主導し「七〇年闘争」に間に合わせようとして設立した社労同は、「七〇年闘争」の鉄火の試練のなかで崩壊したのである。

中村氏と「大ブント構想」

この社労同内分派闘争の隠れたテーマは「大ブント構想」というものであった。これは、反主流派が出してきた問題で、中村氏が密かにブント等と計らって社労同を「大ブント」に再編しようとしているのではないか、という不信感であった。もちろん、当時はわれわれもそのような話はまったく知らなかった。中村氏が亡くなった後に発行された『紙碑 中村丈夫』（彩流社）の第一章四節で、当時氏はブントの廣松渉氏や第四インターの酒井与七

弾というもので、結論は反執行部派による執行部の除名・追放というものであった。こうして、「七〇年闘争総括」をめぐって社労同は分裂ということになり、それは分派闘争となっていたので、実は本当の意味での「七〇年闘争」の総括はされていない。分派闘争は、新たに社労同執行部を握り、『赤焰』という機関紙を発行したグループ（「赤焰派」という）と、これに反対し社労同の「統一」をめざして『新左翼』という従来の機関紙を発行し続けたグループ（「編集委員会派」という）、それに社労同の破綻を確認し新たな政治組織形成を目指す分派グループ（「共産主義委員会」、後に、「青年共産主義者委員会」を設立する）の三派によつて展開された。ところで、何故このような事態が生じ、そこでは本当のところ何が問題であったと捉えられるのか？ この辺は、現在でも明確になっていない。とくに、「赤焰派」が本当のところ何を問題にしようとしたのかは、今でもわからない。「七〇年闘争の総括」として、社労同の「総括」の方法や、さらにはそれとの関連で社労同の「七〇年闘争の展望と課題」にある方針を批判していたのは当時の彼らの文書から明らかであるが、それが何故、旧執行部の除名・追放というクーデター的な組織処分となっていたのかというのが理解できないのである。

今から振り返ってみれば、大学闘争における大学占拠も解除され、労働者による「山猫スト」（拠点マッセンスト）も不発に終わるなかで有効な街頭実力闘争ができなかった挫折感が、本来それを打ち出し具現化すべき筈の「党」のあり方への不満として噴出したということであろう。そのことは、教育大闘争を全力で担い、大学占拠が権力による実力で解体されるというなかで、六九

氏と、『第三インターとヨーロッパ革命』の編集・執筆活動を行なっており、その活動は「七〇年闘争」敗北直後に始まったとされているので、ある人がこれを「大ブント」構想の一環としてみている、ということが書かれているが、これについては後に酒井氏が否定している。

それでも、この座談会では、やはり中村氏の「大ブント」構想はあったのではないか、という意見が出された。その一つの鍵は、七〇年一月に中村氏と廣松氏の両氏を講師として「革命論の再構築と展開」と題する講座が呼びかけられていることである（主催は「鹿砦社」、鹿砦社は、社労同盟員である岡部博因氏が設立した出版社で、すでに中村氏の編集による『マルクス主義軍事論』などを出版していた）。これは、直接には社労同の活動ではなかったもので、われわれも知らなかった。もしかしたら、こちらのほうが「大ブント」構想の一環としてあったのではないか、というわけである。

いずれにせよ、前述したように七〇年三月に社労同内では分派闘争が発生し、ブント内でも六月頃から分派闘争が激化していくので、仮に構想があったにしても「大ブント」構想は頓挫していたであろう。中村氏は、この社労同分派闘争には直接関わらず、「共産主義委員会」の路線（社労同から離脱し、新たな組織を結成する）に賛同され、参加してきた。その際、「大ブント」構想については何も語らなかつたし、われわれのほうからも「大ブント」構想に関して何も聞かなかつた。こうして、「大ブント」構想問題は、依然として幻のままとなっているのである。この青年共産主義者委員会としての再出発において、中村氏（およびわれわれ）

が掲げた旗は、グラムシではなく「レーニン主義の新生」であった。

七〇年「七・七華青闘告発」とその後

冒頭で、「七〇年闘争」とは実は「六八年社会反乱」と捉えるべきということ述べたが、その「七〇年闘争」の「社会反乱」的質を転換させる契機となったのが、七〇年七月七日の「華青闘告発」事件と、それを契機にしたその後の反差別論の横行であった。当時は、われわれの党派（社労同・共学同）は、前述したように党内分派闘争の最中であつたので、この事案の意味や実情について詳細は理解していなかった。しかし、これが大学闘争を基盤にして展開された「七〇年闘争」とはまったく異質の運動への展開点となつたということになる。

ここで出現した状況は、第一は六七年の善隣友好会館闘争（日共の中国路線からの転換に伴う在日中国人組織との対立に端を発した闘い）から入管闘争を契機に結成された華僑青年闘争委員会が、介入してきた新左翼党派とりわけ中核派の「差別発言」を糾弾したことに対し、中核派が「血債の思想」で応えたことである。ここから、新左翼の運動における「反差別闘争」、具体的には部落解放運動等が始まる。第二は、告発の思想的代表者として津村喬氏が「われらの内なる差別」論をもって登場したことである。これは、毛沢東思想をルフェーブ等を通して再解釈したと言われるもので、これはその後のマイノリティ運動思想のベースを提供するものとなつた。

これは、七〇代以降の課題として改めて議論されるであろうが、

浅く議論したところで終わってしまった。そこで、ここに本座談会を主宰し本稿の記事の作成責任者である筆者自身の「七〇年闘争」に関する総括的思いを述べて「終わり」としたい。

中村氏は「七〇年闘争」を見据えて社労同を設立し、六〇年安保闘争以前に日共を離脱していた「戦闘諸派」と「構造改革系」諸派とを結合した「八派共闘」を実現させ、「七〇年闘争」を、いわゆる「新左翼」党派として領導してきた。が、それは良い方向に結実しなかった。肝腎の社労同自身が「七〇年闘争」の鉄火の試練の中で、無残な解体を遂げてしまったのである。この結果について、中村氏は遂に何らの見解を述べることがなかった。

その点では、前号で述べたように日共時代の「五〇年代」の「軍事闘争」——非公然活動時代に関する総括を述べなかつたことと同様である。ただ、「五〇年代」闘争については、前号で記述されているように、「日本共産主義運動の特質」と題する論文において、闘争それ自身は「戯画的挿話でしかなかった」としつつも、当時の日共主流派が「六全協」の総括を「事の如何を問わず朝鮮侵略の最大基地で機を失せず国際主義的義務として全力遂行すべきであつた革命的軍事闘争をすら、プレハーノフ以下の清算主義の次元で総括」したと批判している。

その観点から類推するに、氏にとつては「七〇年闘争」の推移と結果はある程度想定内の範囲であり、それはあくまで「七〇年代階級闘争」への地ならし——ひとつの舞台稽古——というべきもので、その総括はその後の変革運動の錬成に寄与するものであれ、それをめぐる議論で党派が分裂・分解することはそれこそ「想定外」というものであつたのであろう。氏からすれば、「現代革命

この「七・七華青闘告発」が、「七〇年闘争」の内在的総括を回避し、七〇年代以降に転身していく大きな契機となつたことは明らかであろう。それが適切であつたのか、それとも不適切であつたのかは、次回の議論に回したい。

「内ゲバ問題」と連合赤軍事件

これも本来は「七〇年闘争」の総括という対象からは外れるテーマであるが、世間ではこの問題が「七〇年闘争」総括の最大の問題と捉えられていることもあつて、若干の議論となつた。言われている「内ゲバ問題」の発端は、七〇年八月の教育大の革マル派の海老原俊夫氏が、中核派によつて法政大に拉致され、リンチ・殺害され、厚生年金会館病院前に遺棄されたという事件であつた。これを契機に革マル派・中核派の内ゲバはエスカレートしていく。その後、内ゲバは解放派対革マル派の対立や中核派の第四インターへの攻撃などへ発展していく。

他方、七二年二月、三月の「連合赤軍事件」は、ブントから発生した「赤軍」派と、中国派から発生した「京浜安保共闘」との連合部隊による山荘立て籠もり・銃撃戦事件と、ベースキャンプでの連合赤軍内部のリンチ殺人事件として出てきたものである。これも世間を驚かせた。これらを、「七〇年闘争」の必然的帰結と捉える主張があり、これが「七〇年闘争」の総括を困難にしているという見解についてどう考えるか？ 答えは先送りされた。

終わりに

座談会は、時間の関係もあつて、「七〇年闘争」に関して広く、

の基本的視点、構想は社労同設立における「新しい運動の進路を切り開くために」（『綱領的文書』）で示され、「七〇年闘争」の位置づけ・課題は「七〇年闘争の展望と課題」で提起していたということであつたのであろう。が、そもそもその当事主体である社労同において、そうした考え方に対する根本的非難が出されてきたなかで、議論の条件の欠落を感じたのであろう。

このように考えると、前述したように社労同活動において、グラムシ思想を中心にしたイデオロギー活動がお座なりになつたことは重大であつたと思われる。それは、われわれに次のような認識をもつことを欠落させた。すなわち、「七〇年闘争」において、一方で大学占拠・全共闘運動として、構造に根ざした闘いが深く、広く展開されつつも、他方ベトナム革命戦争連帯、安保粉砕等の政治課題闘争での街頭実力デモンストレーションがそれなりの大衆性をもつて展開されるという、現象的には「六〇年安保」闘争の運動構造を上回る闘争を残したのであるが、それは直接的革命闘争に直結するものではなく、グラムシ的観点からすれば、あくまで「七〇年代」における本格的なヘゲモニー戦——「陣地戦」に向けた予備的、実験的運動であるという捉え方の欠如である。ヘゲモニー戦——「陣地戦」における戦術的「機動戦」的契機のひとつの例というべきものという理解であろうか？

このことは、八〇年代以降にグラムシが「構造改革系」を超えて日本の「左翼」に受け入れられていく際に、それはもはや「七〇年闘争」を否定する形で受容されていくということになつたことに関連してくる。その点で、中村氏も含めて社労同の解体を受け、その思想を継承・発展させるとして設立された青年共産主義

者委員会の設立時のスローガンが「レーニン主義の新生」というものであったということの意味も含めて、次年度の第三回「七〇年（現在）」というテーマにおける論点として残しておきたい。

第二部資料

一・六七年六月の第二回社労同総会議案書「われわれの任務」

1 要求獲得・抵抗闘争を意識的に構内闘争に発展させること。組合運動とは次元を異にする職場・工場内民主主義を実現し、社会主義を自覚的にわがものとする新しい人間を形成する政治方針の努力、大衆一人ひとりの生活とイデオロギーの把握と改造、「工場の党」に向かって前進するためのわれわれの活動、教育体系

2 反独占闘争と反戦・平和闘争とを有機的に結合すること。六〇年安保闘争以来、反独占闘争の困難をお題目に反戦闘争に転嫁させたり、反戦闘争の昂揚の反独占闘争への自動的跳ね返りを期待したりする傾向が・・・、反戦・平和闘争の発展、そこでのプロレタリアヘゲモニーの貫徹を阻んでいる最大の原因が労働運動の体制内現象であることを考えれば、反独占の内容が経済主義・組合主義を超えるための目的意識的な「反権力、反資本主義的な」宣伝と教育が展開されなくてはならない。

3 大衆自治と「参加する民主主義」の内容を意識的に明らかにすること。階級の自己権力の出発点は「いやと言わせぬ力」をつくりだし・・・、それが新しい民主主義の内容として捉えられ、深められて、大衆の集団的政治意思の形成にまで定着されないとすると、現代革命の論理と実践の弱点がある、直接民主主義は、代

第四回「四派会議」への報告

A 世界革命の視点からの七〇年闘争

・七〇年闘争は二重の意味で世界革命的闘争である、一つは再編成を強行しようとする世界帝国主義との対決、第二は体制内左翼を超えて発展しつつある「新左翼」の国際連帯形成

・世界資本主義の全般的な新たな画期、この流動のなかから新しい世界的な革命主体「新左翼」を練り上げ

B 社会主義革命の視点からの七〇年闘争

・沖繩奪還が持つ意味をたんに「祖国復帰」のナショナルリズムの枠内におしとどめるのではなく、アジアにおける反革命拠点の粉碎であるとともに、その奪還は沖繩人民の本質的な、社会経済的な解放であること（本土全体の負担による所得格差均衡以上のプレミアムのついた経済開発、四六都道府県の一つにとどまらない高度の自治権の保証など社会主義的変革へと前進させる任務を本土プロレタリアートがもつこと）をプロレタリアートに自覚させる方向で闘争が闘われ、そこに権力的対決が浮き彫りにされる必要がある。土台、沖繩闘争を本質的に戦い抜くことができないことでは、後進国革命との結合を語ることは観念的であろう。

・社会主義革命は、労働者による生産の自治管理、学生による大学改革・管理

C 七〇年闘争の中心課題

・社会的権力から政治権力へ、生産権力・大学権力から国

議制的官僚制的民主主義よりはるかに優越するとしても、それだけでは運動論、組織論の範囲にとどまる、大衆自身の統治する民主主義、搾取・抑圧・疎外への抵抗を大衆自身が決起し、行動し、変革する主体建設にまで組織化する努力、アメリカ新左翼の「対抗共同体」建設のような市民主義的立場に矮小化されてはならない、コミュニケーション、初期ソビエトの現代的ありかたは実験を重ねるべき問題

・政党ないしその統一戦線の拡大と、労働組合・学生自治会等包括的大衆組織の革新のどちらに重点がおかれるか？ または、別個の組織形態を必要とするか、いずれにせよ前衛集団の自己結集は必然的条件であり、党と組合との同権の原則は重視されなくてはならない

・大衆的構造的闘争の成果は一定の制度的改革に定着されるが、それがつねに体制側からめとられ、運用される危険がつきまとう以上、制度的改革が自己目的であってはならないのはもちろんとして、それは社会主義的闘争の発展のうえでどのような意義をもち、どの程度まで追求されるであろうか

・このような問題に対する解明は、大胆な実践とその精密な総括の系統的展開をわれわれにせまるものである。

① イデオロギー上の課題を集団的に遂行すること、その中心はスターリン主義の克服

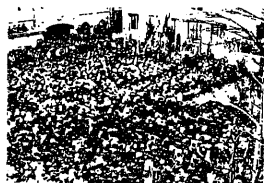
② 少数派としての自己定立の運動を堅持しつつ、一九七〇年に向けての政治展望をリアリティックに確立すること、「統一左翼連盟」

二・「七〇年闘争の展望と課題」『新左翼』四号、六八年九月、...

家権力へ

・日本の場合、独特の全従業員組合と自己権力機構（工場委員会―評議会等）との関係を実践を通じて定式化する努力を欠くことはできない

・学生闘争・課題別自治会共闘、学生同盟の社会主義的統一戦線の形成努力、学生権力―労組の場合と違って自治会権力の形態に集約されうるであろう。



邂逅する
中大・教育大・
慶大・日大
の志

連絡先
〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-2-2
東京三和ビル 303 フェニックス社内
TEL/FAX03 (3264) 2735

または
〒166-0011 東京都杉並区梅里 2-13-10
前田浩志気付
TEL/FAX03 (3312) 4803

連絡下されば、1部2,000円にて頒布します

回想の全共闘運動
—今語る学生叛乱の時代—

—置文21編集同人編著—

A5判 318P 上製
価 2500円+税

〒102-0071
彩流社 千代田区富士見 2-2-2

私の補足

新左翼労働運動のエピソード—中電 マツセンストと社労同

三森義道

この当時の新左翼の労働戦線、運動について調べようとすると、まとまった文献が非常に少ない。筆者が参照できたのは「日本における『新左翼』の労働運動・上下」（戸塚秀夫他、東京大学出版会）、「前田裕悟が語る大阪中電と左翼労働運動の軌跡」（江藤正修、同時代社）と、ネット上で見つけた「反戦青年委員会」（今野求他）の長い論文だけであった。これらの文献を見て筆者が思い出したのは、当時話題となった中電マツセンストだ。ここで中電とは大阪中央電報局のことで、共産主義者同盟（ブント）は一九六九年一月二二日の国際反戦デーに中央権力闘争とマツセンストライキを行なうという方針を立て、大阪中電をマツセンストライキの拠点と設定したのである。マツセンとはドイツ語で大衆とか人民という意味を持つ。ドイツ共産党を創設した女性革命家であるローザ・ルクセンブルクが主唱したのがマツセンストライキで、工場・職場の労働者による政治的なストライキのことである。一九六九年一月一七日、大阪中電の電通労研および三菱長崎造船社研の主催で宝塚の毛沢東思想学院において全国労働運動左翼活動者会議が開かれた。この会議は活動者会議という名称だが、実際に参加したのは新左翼諸党派の代表である。ただし、革マル派だけは除外されていた。参加した党派代表は松本礼二（ブント）、樋口篤三（共労党）、陶山健一（中核派）、荒川亘（社会主義労働者同盟）、いいだもも（共労党）、今野求（第四インター）、菊永望（阪神共産主義者協議会）、竹内毅（ブント）、高田麦（フ

私の補足

社労同結成の時期のグラムシについて

入江勝通

座談会における大石提起において、社労同結成の時期にグラムシが前面に打ち出されていないとされているが、少し違和感がある。

たとえば、『社労同通信』五号（一九六七年五月）で、学習の必読文献として「共産党宣言」「経済学・哲学手稿」「ドイツ・イデオロギー」「ドイツ労働者党綱領」「フォイエルバッハ論」「空想から科学への社会主義の発展」「何をなすべきか」「帝国主義論」「国家と革命」「哲学ノート」と共に、『現代の君主』（六四年、青木文庫）を挙げている。

『社労同通信・新左翼』合本作成後、松本浩男氏から提供された『社労同通信』一九号（六八年六月）には、学生運動委員会による新入生諸君へのアピールがあるが、末尾にこうある。

最後に諸君に次の言葉をおくる。—われわれは、人間とはなにか、という問いを提起することによって、人間とはなにになりうるか、すなわち、人間は自己の運命を支配できるかどうか、「自己をつくる」ことができるかどうか、生活を創造できるかどうか、という問いをしているのだということがわかる。A・グラムシ—

この原文は「現代の君主」冒頭に掲載されている。また、同じ号に藤原春雄氏による、佐藤昇の「社会主義の新聞」（平凡社）の書評が掲載されている。その一節。

（ロント）と西村卓司（長船社研）、前田裕悟（電通労研）などで、後の六派共闘の基盤となった。この会議で電通労研は、「七〇年安保闘争は労働者が先頭に立つべきであり、関西は大阪中電が実カストライキに決起するので引き続き国鉄戦線と自治体戦線が立ち上がることで、労働者の闘いを全国化しようではないか」と呼びかけた。この提案に対して樋口氏が東京の自治体戦線のオルグ、陶山氏が国鉄戦線のオルグを引き受けたという。この部分は前田裕悟氏の思い出に依っているが、同氏は前掲の本で「この時には中村丈夫さん創設の社会主義労働者同盟（社労同）書記長、荒川君も参加しています。」と述べている。社労同がこの会議に呼ばれたいきさつについては、中村丈夫氏はブント指導者・松本礼二（高橋良彦）氏と交際があったことが関係しているかもしれない。

この新左翼諸党派による労働者決起の構想はどうなったか。三月に入って前田氏は東京で開かれた新左翼代表者会議に呼び出された。その場で樋口、陶山の両氏は、中電に続いて国鉄と都職労が一月二二日にストライキ突入という一月決定の実行は無理だと言いつ出した。そして、会議全体の意思として「大阪中電の単独決起は、新左翼の虎の子部隊壊滅を意味するから、待つてほしい。方針をもう一度考え直そう」ということになったという。

実際の歴史では大阪中電マツセンストは山猫スト的な規模で終わったが、中電スト実が牽引した「北大阪制圧闘争」が若き反戦労働者や全共闘学生、ML派などの参加で、実力闘争として闘われたことを記しておく。その評価は措くとして、筆者には六九年一月に社労同も参加して全国労働者決起を目指す新左翼諸党派の代表者会議があったことが興味深い。

「とくにグラムシの政治論はマルクス・レーニンの理論とともに現代革命の理論構築にとつて土台となるもので、そのヘゲモニー論は先進国革命の性質・方法における原典となる古典的な意味をもっている。」

藤原春雄氏（一九〇九—一九八二年）は、中村さんより一〇歳年上で、社労同結成時五八歳の、最年長の活動家であった。機関紙編集を担い、東京東部における労働運動活動家の結集に努め、同時に一条徹名で、「新短歌人連盟」に依拠して作歌され、私も『新日本歌人』を発行のたびにいただいた。いつも重い風呂敷包みを抱えて息せききって会議に駆け付けるといった趣があった。一九八三年「わが収容所列島の歌 一条徹作品集」が遺稿集刊行委員会から出されている。

グラムシについては、さらに「労働者権力の思想—マルクスからグラムシまで」（『月刊労働問題』六九年三月号所収）がある。

「歴史主義と政治の主体（研究資料）中村丈夫氏グラムシ論集」第四章に収録されている。マルクス・エンゲルス、レーニン（ローザ・ルクセンブルク）、グラムシとつながるマルクス主義の革命論を貫く赤い糸を「労働者権力」の思想として捉え、評議会運動の意義を突き出したものとして、当時のわれわれの共通の依拠文献であった。抜き刷りを作り、各地に散った「同志」に送り、自分が執筆した論文ではないのに、いわば名刺代わりに無党派の近しい活動家に渡した記憶がある。

一言、闘いの形の閃きとは

前田浩志

大石和雄氏が自らの特集関係の文章の冒頭、「私たちの『七〇年闘争』総括はやはり私たちの経験からして、『新左翼党派』運動と、大学占拠闘争としての学生運動が一体になってしまおう」と述べている。まったく同感であるが、その「大学占拠闘争としての学生運動」のほうについては、先年、二〇一三年一月に、その総括らしきもの（回顧というべきか）をしてしまった、ということがある。

多くの読者がご存知と思うが、「言っておきたいことがある。大学闘争45周年記念フォーラム」である（二月三日、於連合会館）。五五名の参加で行なわれた同フォーラムは全体で七時間余の長丁場だったが、筆者が基調報告を務めた。その縁で、今回の七〇年闘争総括座談会をめぐっての「補足」でも一言述べておくべき、と考えた。

基調は三章構成としたが、一章は情況、三章が任務で、二章が核心である。その中で、大学闘争は「三つのレベルの考察を要する」として、以下を挙げている。

(i) 運動・組織論的レベル……活動家—大衆、党派—大衆団体等
 (ii) 闘争・技術論的レベル……ストライキ、バリケード、占拠等
 (iii) 戦略・戦術論的レベル……政治闘争と経済闘争、政府問題等

この中でいちばん問題としなくてはいけないのは、(ii)である。しかし、これもつとも議論しにくい。いわゆる「総括」はたいいていの場合、(i)、(iii)のレベルでやられる。ひどいものは(iii)しか

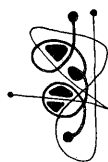
やらない。それに、たいいていの闘争は闘争・技術的には、たいして豊かなものがない。しかし、大学闘争の場合は、この(ii)が豊かに展開され、非常に重要性を帯びているのである。

この三元論で総括すべきと打ち出したのが、二〇一三年フォーラム基調の最大の長所だろうと思っている。しかし、この(ii)の議論のしにくさというものは尋常ではない。それは、かなりに体験的なものに依って、経験していない人にはわからない。しかし、経験した人はそう多くはないからである。

同フォーラムの討論の中でもこの辺の共有化が質問されて、筆者は困った。たいへん古い話で恐縮であったが、フランスのブランキのバリケード戦の教範の話を出して、本当の闘いの形、ひらめき、それを言うことの重要性を述べた。が、この(ii)の議論は同フォーラムでも、なかなか展開されなかった、と思う。

現場からの創意の経験にあくまで依りながら、大学闘争に限らず、各方面からの運動・組織論的な高まりを、闘いの形のひらめきとして描き切ることに、それがなければ闘争の総括ではない、という思いが今もある。

学園で、職場で、地域でいかなる創意があつて、それがどのように噴出しようとしていたのか。それをヴィヴィッドに想起しなければ、われわれの記憶は死んでいくばかりであろう。



若き中村丈夫の革命精神と労農派（第2回）

三 森 義 道

前号に続き近江谷友治と畠山松治郎について紹介する。

◇近江谷友治（一八九五—一九三九）

畠山松治郎（一八九四—一九四五）

平成一三年五月一日の午後、秋田県八郎潟町一日市の県道沿いにある空き地に立つ石碑の前に住民が集まってきた。「農民の父と母之碑顕彰会」のメンバーたちだ。かつて激烈を極めた小作争議にかかわった人を父や祖父に持つ六〇—七〇代の男性が中心。「農民の父と母・畠山松治郎 近江谷友治之碑」—石碑に深く刻み込まれている文字だ。昭和二六（一九五一）年、顕彰会によって建立され、以来、毎年五月一日に行なっているのが「碑前祭」である。近くの石碑には「八郎湖岸・労農運動者の碑」と刻まれている。（『黎明の群像』大地進著、秋田魁新報社、より）

近江谷友治は中村丈夫の母方の祖母・サノの弟で、丈夫の大叔父にあたる。友治より一歳年上の小牧近江に比べて語られることが少ないが、四四歳で亡くなるその日まで秋田の地で労農運動に邁進した情熱の革命家だ。友治は、土崎小学校を卒業後、代議士として東京都心に住む近江谷栄次の保護の元、フランス系ミッションスクールである暁星中学へ進学した。年齢の近い小牧や小牧

の従兄弟、畠山松治郎も一緒である。

暁星中学を卒業した友治はいったん故郷に戻り、土崎小学校の代用教員になったが、再び上京して大正二年に慶應義塾大学に入學した。一八歳のときである。現在の経済学部に対応する「理財科」に在籍し、とくに外国語に関しては優秀で、「英語と仏語は自由に使えた」という。この能力がのちに土崎版「種時く人」で第三インターナショナルについて翻訳紹介するとき役に立った。

慶應大学を卒業し、大正七（一九一八）年に村井銀行に就職した友治は、安部磯雄、高島素之らの講演会に出席して社会主義思想に関心をもち、また、大杉栄の座談会に出席してクロポトキンの無政府主義を信奉するようになったとも伝えられる。大杉の座談会に出席したために友治には公安の尾行がつくようになった。

大正八年一二月、小牧近江がパリから一〇年ぶりに帰国、当時は京都に移り住んでいた近江谷栄次宅で友治と再会した。友治も村井銀行京都支店勤務で栄次宅に居住していたからである（ちなみに、この年に東京で中村丈夫が誕生した）。再会後ほどなく村井銀行を辞めて東京にもどった友治は、小牧と金子洋文から「種時く人」の発刊を打ち明けられる。フランスでつちかわれた小牧の「クラルテ（光）運動」の理念と第三インターナショナルの新

しい思想に共感した友治は同人となり土崎で活動することを決めた。これに小牧と同じ歳と一緒に暁星中学に通った畠山松治郎も加わり、大正一〇年二月土崎版の「種蒔く人」第一号が発行された。大正一〇年の初め、土崎に帰った友治は、永覚町の白壁の家である近江谷家に居住して、夜など地元の青年たちに英語や経済学、社会主義を教えて啓蒙活動の第一歩を踏み出した。そして土崎商業学校の教師として、フクベ川と呼ばれる小さい池のかたわらの家（親類の加賀谷保吉氏の家の別宅）に移った。ここにアカだということで畠山家を勘当された畠山松治郎も来て、二人で自炊生活をはじめ、「秋田労働社」という小さな看板をかかげた。二人の秋田労働運動への活動が本格的に始まったのである。

大正一一年友治は、公安警察のいやがらせで土崎商業学校を免職となった。その大正一一年に山川均の論文「無産階級の方向転換」が発表され、友治と松治郎は大きな衝撃を受けた。山川均の論文の重要な論点は「大衆の中へ！」ということであった。小牧近江は「種蒔く人」の九月号でこの論文を紹介して「山川氏の論文は、日本独特の立場から、日本の無産階級の今後すすむべき道を明らかにしたものだ。」と評価した。友治と松治郎は「大衆の中」で社会主義の実践活動を行なうべく、「秋田青年思想研究会」として「秋田青年同盟」を設立する。当初は友治が労働運動、松治郎が農民運動と任務分担して、秋田の労働運動を指導していくことになる。

畠山松治郎は大正一五（一九二六）年、日農秋田県連を組織し、執行委員長に就いた。上部団体が「労働者階級との共同戦線」を打ち出したことから、日農一日市支部は労働農民党の支持を表明

する。その労働農民党秋田県支部連合会の中心にいたのが近江谷友治であり、執行委員長として活躍する。

友治と松治郎の動きには常に警察の監視がつきまとった。何事もないときでも、秋田労働社の出入り口を鳥打ち帽をかぶった刑事が監視していた。その労働社に大正一二年六月、「種蒔く人」同人の青野季吉が訪ねてきたことがある。一緒に来たのが河合義虎、北島吉蔵ら東京の南葛労働会のメンバー。山川均にいわれて秋田労働社を激励するためだった。その三カ月後の九月一日に起きたのが関東大震災である。その混乱にまぎれて河合と北島は亀戸警察署に強制連行され、無惨にも虐殺された。しかし「種蒔く人」は黙っていなかった。小牧近江の訴えで同人の金子洋文と今野賢三が列車で秋田に戻り、「帝都震災号外」を土崎で印刷、四ページ建てで朝鮮人・主義者虐殺の事実を暴露、配布した。翌一三年一月に小牧たちは別冊「種蒔き雑記」を発行、これは震災時に河合義虎ら一〇人が虐殺された亀戸事件の暴虐を明らかにした不朽のルポルターージュ、受難の記録だ。この号が「種蒔く人」の終刊号となり、同年六月創刊の「文芸戦線」へと受け継がれていく。

若き中村丈夫に影響を与えた近江谷友治と畠山松治郎の秋田における労働運動活動については『秋田縣労働運動史』（今野賢三編著、同刊行会）に詳細に叙述されているので参照されたい。友治は昭和一二年一二月、全国の労働派グループら四百余人が検挙された「人民戦線事件」で逮捕され、秋田刑務所で拷問を受け転向を迫られたが拒否し、腹膜炎を起こして重体となり、病院に移送されて死亡した。享年四四歳。中村丈夫は当時一八歳で、東京府立高等学校内で人民戦線の設立を目指していた時である。

レーニン—グラムシ問題と中村丈夫

前田浩志

本誌前号（第二号、昨九月発行）において、五ページほどの小論文「中村丈夫研究の基軸について——編訳・解説書『第三インタナショナルとヨーロッパ革命』の重要性——」を書いた。本稿はその続きをめざすものである。

その末尾で「……レーニン—グラムシへの深い理解を『中村丈夫研究』の基軸とすることは、許されるのではないか。すると、次の問題は、レーニンとグラムシのつながりをいかに把握するのか？という問題となる。」と述べた。当然、このことを承けて一考してみなければならぬ。

そのための手続きとして、当面、以下の諸点を考えていくべきであろう。

- (1) 中村氏のレーニン理論への把握はいかなるものであったか？の振り返り
- (2) 日本において、前記レーニン—グラムシ関係の把握がどのようになされてきたか？の回顧
- (3) 現時点で、主に日本のグラムシアンの中で、レーニン—グラムシの関係がどのように論ぜられているのか？の考究

一、中村氏のレーニン理論への把握の如何

文献的には、前号で、『第三インタナショナルとヨーロッパ革

命』の冒頭「レーニンと第三インタナショナル」でのレーニン理論の周到な解説、七〇年闘争直後のそれに先行する諸論文（一九七〇、「レーニン主義考」「レーニン主義の現在の総括のために」「レーニン『国家について』」など）を挙げている。

しかし、これらは、一九七〇年代前半という比較的短い時期に表われたものであって、氏とレーニン理論との長い交渉を跡付けするには、本来不足というべきものであろう。氏は何より、『帝国主義論』のレベルでレーニンに踏み込んでいた（「類型論」et c）し、『国家と革命』についても「書かれざる半葉」をつねに問題としていた。党組織論のレベルでは、氏はあまり正面から論ずることはなかったが（軽率に論ずるべきではない）、広範な目配りを行なっていた。

この最後の点で想起されるのは、筆者がレーニン党組織論について考究していた頃、『レーニン全集』の中から党組織論関連の目ぼしい論文を二〇点ほど抜き出し、目録として筆者に渡してくれたことである。レーニンに対する深い読み込みがなければ、できない業であろう。

後からふれる石堂清倫氏はいうまでもないが（本邦『レーニン全集』の翻訳者の一人）、中村氏等々の古参共産主義者のレーニン文献の読み込みの深さ、広さは、われわれ戦後生まれの者の域

を抜いたものがあつたのである。中村氏らが戦後のソ中論争において、決然「ソ連派」の立場に立ったこと、その後の統社同系との論争において、「世界観党」の立場に立ったことも忘れるべきではない。

本号の六月座談会（七〇年闘争と中村丈夫）のまとめの大石論文の中で、かつての社労同の組織文書が何点か掲げられているが、これらは、レーニン理論のベースの上に立って、いわばその一九六〇年代的な消化の果てに編まれてきたもの、とすることができ。確かにその中には、イタリアから撰取された要素（トリアツテイーグラムシ的といえる）も含まれているが、「労働者権力—工場」の綱領的な旗は、レーニン主義、レーニン理論をも包括するものとしてあつたと見ることができ、ということである。

したがって、中村氏においては、七〇年代前半において、七〇年闘争の敗北をも受けて、レーニン主義への「左振れ」があつたと見るのは、やや皮相な見方ということになる、確かに、社労同の分派（共産主義委員会）から、事実上、社労同を継いだかたちとなつた青年共産主義委員会は、「レーニン主義の新生」のスローガン掲げ、表面的には「左振れ」の形を示すが、このスローガンは過程的な性格のものであり、到達点（新たな首尾一貫性）を示すものではない。到達点はその後、「評議会共産主義」として表白された。

その表白は「労働者権力」の思想の延長上に登場して、**「労働者権力」**から「評議会共産主義」への飛躍の内実を成すものが、件の『第三インタナショナルとヨーロッパ革命』の理論作業、共同作業であつた、といえる。そしてそれは、レーニンの共

後者においては、歴史的存在としてのレーニンとグラムシを想起せざるをえないところがあるはずである。

しかし、それは、一九一七年〜三七年代の共産主義運動の知識がないと難しいことである。当時の日本では、コミンテルンを中心とした共産主義運動の史実についての知識が乏しく、第二次大戦後にも及んだ人民戦線史観（コミンテルン七回大会起点）か、トロツキストの史観（キャノン派・パプロ派）しかなかった。前者はディミトロフ・トリアツテイの線であり、グラムシと直につながるものではない。

その中で、もっとも早くレーニン—グラムシ問題を突き出したのは、石堂清倫氏であつたらう。彼が『レーニン全集』の重要な翻訳者であつたことはすでに述べた。六〇年代初めの合同版の『グラムシ選集』の翻訳でも中心となり、力を揮つた。コミンテルンの史実にも明るかつた。

彼は後期レーニンにスポットを当て、ネツプ政策、労働者統一戦線戦術（コミンテルン三回大会）をもつてレーニン主義が新展開し、いわば「日和見主義」的なレーニンが登場する、とした。そして、創立間もないイタリア共産党からモスクワに派遣されたグラムシが、レーニンとも会見し、よくその意を体して、イタリア共産党の第二代書記長として活躍した、と把える。つまり、後期レーニンの国際的後継者として想定するのである。

しかし、コミンテルンの歴史はさらに動いて、「日和見主義」的な後期レーニンの意を離れて、ブハーリンさらにスターリンの指導で「階級対階級」へと硬直していくのであるから、グラムシは反対派的（右翼的）位置に追いやられる、ということになる。

産主義の再撰取の内実を経ており、それによつて成立するものであつたのである。

しかし、この「評議会共産主義」への到達はあまりにも遅いものであり、時勢を動かす力にはなりがたいものがあつた。「評議会共産主義」から「評議会主義」的な希釈も様々試みられたが、実を結ばず、今は「評議会的変革」のための協働を試みるレベルで活動している。

このような青年共産主義者委員会の主流の思考と、中村氏の思考とは、ピツタリ重なつていたのか？と疑問を呈することもできよう。「レーニン主義の新生」の「新生」という語を提案したのは中村氏であるが、「評議会共産主義」を打ち出す際に、氏に逡巡のあつたことは思い出される。しかし、「評議会共産主義の概念」を執筆、理論指導の先頭に立つた。その後の「評議会主義」の希釈についても、「共産主義」の後景化を残念なことに把えながらも容認していたと思う。

二、日本におけるレーニン—グラムシ関係の把握

第一に言えることは、日本におけるグラムシへの関心は一九六〇年代より広まつたが、レーニンと関係づける思考はなかなか働かなかつた、ということである。

革命に対する（構造的な）改良、「機動戦」に対する「陣地戦」、革命的インテリゲンツィアの党に対する大衆的革命党……。かなり単純な対比の雰囲気があり、それは当時のイタリア共産党の「構造改革」戦略の突出に影響されていた。が、もちろん、「構造改革」への関心と、グラムシへの理論的志向は区別されるべきで、

が、後期レーニンの思想を継いで、その後も頭脳活動を続けたのであるから、その述作は価値がある、ということになるのだろう。

このような趣旨の講演を文京区民センターで開いたのは、一九八〇年代のことだつたと思うが、石堂氏は、その後の東欧—ソ連の大崩壊の中で、種々意見を変えられたようであるから、最終的にどのようレーニン—グラムシ関係を見ていたか、はよくわからない。ただ、レーニン—グラムシ関係を共産主義運動の歴史の中で位置付けようとする初発的な試みとして意義のあるものといえよう。

ただ、日本のグラムシ研究は、というより世界のグラムシ研究は、彼の『獄中ノート』研究に特化している節があるので、レーニン—グラムシ関係にあまり興味を払わない。中村氏はもちろん、そうではなく、彼なりのレーニンかグラムシかの絶対価値的な問題設定をして、一九八七年、グラムシ没後五〇周年の記念講演（於小諸）の中で提起しているのは、前号で述べたとおりである。「グラムシによる祖述によらなければ、レーニン主義は文字通り石化して終わっていただろう」というのがその結論であり、レーニン理論のガイストをより普遍的なかたちで表現したものとして、グラムシへの評価が非常に高い。石堂氏とは逆といえる。「レーニン主義」に代わる「グラムシ主義」とさえ言いかけたほどの緊張感のある講演をしているのである。

三、現在日本のグラムシアン—レーニン—グラムシ把握の論

前記のように、レーニン—グラムシ関係への論及は少ないのであるが、今年ロシア革命一〇〇周年ということもあつてか、二

つほどの目ぼしい論及が現われた。いずれも今年四月二三日、法政大学で開催された「グラムシ没後八〇周年記念フォーラム」で発表された研究である。

(1) コミンテルンとイタリア、グラムシ（一九一九〜一九二一年）、藤岡寛己（福岡国際大学）

(2) グラムシにおけるレーニンの批判的読解——「陣地戦」の要素としての「受動的革命」と「市民社会」の両義性——、小原耕一（国際グラムシ学会—日本）

藤岡氏は「グラムシ没後五〇周年」の後、活動を開始した第二次の東京グラムシ研究会（『グラムシ・リーダー』を編さん）で頭角を現わした研究者で、共産主義運動家としてグラムシを正面から捉える気迫に満ちた考究を展開している。

先の石堂氏のレーニン—グラムシ交渉の把握はまさに氷山の一角であり、当時のコミンテルンとイタリアの関係は、前号で「定冠詞付きの『イタリア問題』」と述べたように、非常に錯綜したものであった。元々ソ連（ロシア）側には、ドイツに対する偏愛がある一方、イタリアに対してはその運動のアナキスティックな印象を信用しない風があった。しかし、強大なイタリア社会党はかなり左翼的であり、その最大潮流セルラーティ派はコミンテルンへ秋波を送っていた。そこでは、イタリア社会党からのイタリア共産党の分党も様々に難しい問題をはらんでいた。初代書記長、アマデオ・ボルディーガの鉄腕でイタリア共産党が設立されると、もうひとつの問題が起きた。ボルディーガの発する議会拒否主義その他の独自主張が、新生コミンテルンのそれと多分に対立したのである。

なかなか底に達しないうらみがある。ただ、レーニンからグラムシへの方法的、理論的発展の内実を衝くものをもっており、今後の議論のよきプラットフォームとなるものであろう。

(1)、(2)の藤岡、小原の両研究のほかに、大石和雄、谷本純一はじめ各氏の有為の研究が、今回のグラムシ没後八〇周年のフォーラムではあった。直接にレーニン—グラムシ問題を論じたものでないとしても、間接的に資する言及は枚挙にいとまがない。フォーラムの正式報告集の完成を待ちながら、また別の機会にふれていきたい。

ただ、言い添えておくと、今回フォーラムの準備段階で、レーニン—グラムシ問題にテーマを絞るべきではないか？との提案もあった（ロシア革命一〇〇年ということもあり）が、反対多く実現しなかった、という経緯があった。今秋、一〇月社会主義革命記念に対しても、これというイニシアチブが少ない。四月のグラムシ・フォーラムの地平を共有しながら、中村丈夫氏の遺志を継いでいくしかないと思う。



懐旧のモノクローム写真集!

フォト・アンガージュ《写真で参加する》 —全共闘運動私史—

A4ヨコ判 40ページ 撮影=川上照代 監修=三森義道

目次：1967.6.25 米原子力潜水艦寄港阻止闘争（横須賀）／1968.2.11 建国記念の日反対集会（東京駅）／1968.2.20 米軍野戦病院反対闘争（北区王子）／1968.7.1-10.18 米軍資金導入阻止闘争（慶應義塾大学三田校舎）／1969.1.17 東大安田講堂／1969.1.20 安田講堂陥落直後の総決起集会（中央大学）／1969.2.11 日大闘争勝利 5万人集会（中大中庭）／1969.2.21 東大闘争全国学園闘争勝利 2.21 労市市民連帯集会（日比谷）／1969.4.28 沖縄反戦デー（銀座）／1969.6.15 反戦・反安保・沖縄闘争勝利 6.15 統一大会（日比谷公園）／1969.8.7-11 ハンパク反戦のための万国博（大阪城公園）／1970.9.13 慶大CS共闘の劉彩品さん闘争（清水谷公園）

2013年11月発行 定価 1,000円

ご注文は「模索舎」☎03-3352-3557 (<http://www.mosakusha.com/newitems/>) まで

その中で、トリノの「オルディネ・ヌオーヴォ」派（工場評議会派）を代表するグラムシの位置は微妙なものがあつた。その間の様々なやりとりは、単にグラムシの文書を追うだけでなく、コミンテルン、イタリア社会党、イタリア共産党（ボルディーガ指導下の）、さらにオルディネ・ヌオーヴォ派の諸領袖の発言を渉猟する大変な作業を必要とする。今回の藤岡氏の研究は、一九一九〜一九二一年と限られた期間ながら、その確実な基礎となるもので、さらなる継続、深化が期待される。ペーパー末尾には、「グラムシとコミンテルン（一九一九〜一九二一年）時系列関連事項一覧」が付されている。また旧来、よくわからなかったイタリア社会党セルラーティ派とロシアの党との深情（ふかなさ）の裏にいたニコロニーなる人物のことも取り上げられ、興味深い。

小原氏の研究は、A4判一七ページにわたる歴大なものであり、後半五ページは「補遺 グラムシの唯物論解釈をめぐって」となっていて、やや哲学プロパの記述となっている（レーニンの「ヘーゲル・ノート」が焦点）。本論は同様に哲学的レベルから発しながら（マルクス「経済学批判序言」をどう扱うか）、ソ共中央委員会宛のグラムシの手紙を論じ、そこからグラムシの「受動的革命」（その二〇世紀的形態としてのファシズムとアメリカニズム）について種々考察している。そして、「受動的革命」をも要素とする陣地戦の遂行される社会へと論考を深め、社会学的マルクス主義の最近の論者、マイケル・ブラヴォイの論を援用しながら、市民社会の両義性を突破する可能性を追求しようとする。このように小原氏の研究は幾層にもわたって深いものがあるが、

アジア太平洋戦争と旧日本軍隊論 (三)

賭命義務—死刑によって成り立つ集団は、革命的と
自称したところで、本質的には反人間的である

茂呂秀宏

アジア太平洋戦争は、七〇余年にわたる日本近代国家・社会の
破綻であった
・アジア太平洋戦争は、一九四五・八・一五においてポツダム宣
言の受け入れで日本の無条件降伏をもって終結した。
・その歴史の意味は、明治以後、欧米諸国に遅れ立ち上げられた
後発近代資本主義国家を先進資本主義国家に、さらには、一流帝
国主義国家に展開させていこうとした明治以後の日本近代国家の
敗退・破綻であった。

破綻の原因は日本近代国家構造の特色にあった

・その破綻の直接的原因は、第一には、真珠湾攻撃により、ヨー
ロッパに端を発した戦争にアメリカを参戦させず、世界大戦化す
ることを阻止しつつ、アジアにおける権益の拡大を日本は狙った
わけであるが、結果はアメリカの参戦を促し、日本国家指導者の
多くも忌避しなかった長期戦に入らざるをえなくなったこと、第
二には、その長期戦において、中国戦線での泥沼化はもとより、
マリアナ沖海戦の敗北で絶対国防圏が破られても、そのことこの意
味を正しく認識し対応することができず(敗北を「転進」と称し
て)、それ以後一年間無意味な戦闘を継続し、日本国内のみなら
ずアジア人民に多大な犠牲を強いたこと、第三には、ヤルタ会談
の秘密協定ですでに決定されていたソ連の対日参戦を把握するこ

たことに象徴的にみられる。

戦後日本国家社会に「ねじれ」(不整合の整合)は象徴天皇制国
家として継承された

・日本国家は、アジア太平洋戦争の敗北によってこの「ねじれ」
を解消してより合理性を持った国家体制に変革させることができ
る機会に際会したが、それには失敗した。
・開戦の責任者であった天皇は、象徴天皇として残存させられ、
立憲君主制に近い形で戦後日本国家は再建された。
・この体制は、戦後の米ソの冷戦体制を見越した日米の金融資本
の「共謀」によって成立し、軍隊の解体と戦力不保持を原則とし
て(のちに米ソ対立の顕在化の中で自衛隊として日本国軍は再建
される)、日米安保条約によりアメリカの核の傘下に入ることと、
沖縄を中心としての米軍への基地提供とを条件とし、「半国家」
としての日本の独立として成立した。

変容する戦後体制——冷戦体制の消滅と新たな地域紛争の激化

・戦後七〇年以上経過している日本国家体制の本質は、現在まで
基本的にはこの枠組みの中にあるといいいい。ただそのあり様
は大きく変化している。
・この背景には、大きな世界情勢の変化がある。ひとつは一九八
九年の冷戦の終結である。日米安保を前提にした日本の半国家状
態での独立の前提となった世界情勢的要因であった冷戦体制の消
滅は、予想に反して新たな国際紛争を招き寄せた。地政学的
対立、民族・宗教的対立による地域・世界にわたる紛争が多発し
ている。

自衛隊の海外派兵の開始と集団的自衛権の容認

とができず、ソ連の満州侵入とアメリカの原爆投下を結果せしめ、
日本国民と国家をその存亡の危機においやった日本国家の軍事的
政治的指導者にあり、そのような指導者を生み出した近代日本国
家社会構造の特色にある。

日本近代国家社会構造の特色はそのねじれ(不整合の整合)に
ある

・日本近代国家の構造の特色は、古代王政の復古という建前を掲
げ近世江戸国家を崩壊させた薩長を主体にした政治勢力が、近世
江戸国家が三〇〇年かけ醸成してきた近代社会の萌芽を寡奪し、
日本の近代国家・社会を形成するという「ねじれ」(不整合の整
合)にある。

ねじれは日本の国軍にも表れている

・そのねじれの特徴は、その後設立された日本国軍にもあらわれ
ていた。古代国家の王たる天皇が統帥する軍隊とされたにもか
かわらず、日本国家社会の近代化を推進する組織となり、日本の民
族的統合の装置にもなった組織であることにはあらわれている。こ
の組織は、「総力戦」としての近代戦争を遂行する体制を確立で
きないまま、敗戦をむかえるが、その敗戦は、戦争遂行の軍事的
政治的的最高責任者であった天皇がその戦争終結の主体にもなっ
ていた。そのことで初めて、このアジア太平洋戦争が終結させられ

・このような状況において、日本国家は、専守防衛を基本とする
自衛権の確立と自衛隊の認知を主眼にしていたものから、外戦軍
的要素を付加させようとしている。一九九〇年以後の自衛隊のP
KOなどの海外派兵の実績から、これまでの専守防衛のための自
衛隊を、他国ないし他軍隊に対する軍事的支援を可能とする自衛
隊に変えていくために、集団的自衛権の合法的解釈の必要性が出
てき、二〇一五年の安保法制化の強行に突き進んだわけである。
しかしこのことは、日本の戦後体制との軋轢・矛盾を新たに生み
出している。

軍法会議なくして集団的自衛権の行使は可能か——南スーダン
自衛隊派遣の早期撤退の意味

・この新たな状況下における軋轢・矛盾を象徴するものが、自衛
隊のPKO第一次南スーダン派遣ではなからうか。自衛隊は南
スーダンに二〇一一年一月から二〇一七年五月まで一次にわた
る派遣を実施した。二〇一五年九月に安保法制化がされ、集団的
自衛権の行使が合法化され「かけつけ警護」も可能となったわけ
であるが、第一次派遣は、自衛隊では初めてかけつけ警護も任
務とする派遣となり、同年一月に実施された。が、派遣後四ヶ
月もみたくない今年の三月一〇日には自衛隊全体の南スーダンから
の撤退が決められ、五月下旬には撤退を完了している。

隠れい問題となった報告書に書かれている戦闘は、二〇一六
年七月に起こっているわけであるが、一体何が起こったのである
うか。この間の現場の部隊報告については、自衛隊からの発言は
もとより、出版、ネットのどこを探してもほとんど詳しい記述は
ない。唯一、第一次派遣隊が帰国後の今年、NHKが帰国した

自衛隊員からの聞き取りや国連関係者、P K O派遣をしているオランダなど外国の取材をもとにして「P K Oの現場 最前線からの報告」という特番を放映している(防衛省・自衛隊からの直接的情報ではない)。それによると、派遣された部隊の直面した状況は想像に絶するものであったようである。二〇一六年七月の「戦闘」については、第一〇次自衛隊派遣隊の報告書では「戦闘」とのみしか書かれていないが、敵対する異なった武装部隊に挟まれ、銃火はもとより、戦車砲弾まで宿营地の上を飛び交い、自らが交戦直前までに至ったケース、宿营地から一歩も出られない状況や、武装集団に追撃され宿营地に逃れてきた市民同士が衝突し(その市民の中に兵士がまぎれていたこともあり)、その制圧のために、「市民」への武器使用直前までに至った状況などの報告がなされている。

第一一次派遣隊が日本にどのような現場からの報告をしているかはまったく情報が出されていないが、実際、現場の兵士はどんな状況におかれたのであろうか。少し推測してみたい。まず、自己の正当防衛にとどまらない武器使用の可能性が出てくるか、つけ警護はあったのか、武器の使用はあったのか、自衛隊外に死傷者は出たのか、武器を使用し相手が死亡した場合、銃を使用した者が、どのような対処をうけるか(日本の刑法の適用またはその不適用しか対処が考えられない現状をどう説明しているのか)、また、銃を使用しなければならぬと思わせる状況において、銃を使用しないかまたは、その現場を離れた隊員を発見した時、その指揮官はその戦闘員にどのような対処をとるよう指示されているのか(敵前逃亡に対する特別な罰則規定のない日本におい

て、そのような状況における対処の仕方をどう説明されているか)、結論的にいえば、集団的自衛権の行使によって想定される戦闘行為による加害行為の免責を規定する軍法の無い、また、戦闘行為を秩序づけ維持するための特別な体制をとることが可能な自衛隊が、実際の戦闘状況におかれた場合に生じるであろう矛盾を、戦闘現場に直面した自衛隊の将兵は、身をもって感じ取ったのではないだろうか。

かけつけ警護などを可能にする環境条件がないまま派兵されたことに対する不満が現場将兵から出てこないということはありえない話だと思う。

二〇一七年五月三日の安倍九条改憲論提起の意味

現代の日本において、他人の命の防衛のために、自分の命を賭ける意志が必要になってくる集団的自衛権の行使のためには、隊員のより高度な自衛隊・日本国家に対する忠誠心の醸成が必要になってくるわけであるが、今の日本国家の状況から類推するに、今の自衛隊員が、「敵前逃亡は死罪」との軍隊規律がなくとも戦闘秩序を維持することが可能であると断定することは無理なのではなからうか。戦闘を直接担うことになる現場の将兵から、特別法・軍法とそれに基づく軍事法廷の存在を求める声が出てくることは予想される。

そのためには、どんな形でもよいから軍法の立法化を可能とするなりふり構わぬ対応が、今年五月三日の安倍の九条改憲論なのではなからうか。

もちろん、これまでの自民党の改憲草案には、「軍人その他の公務員が職務の実施に伴う罪か国防軍の機密に関する罪を犯した

場合の裁判を行うため、国防軍に審判所を置く」とある。自衛隊を国防軍とし、そこには、新設される軍法にもとづいた審判所(軍事法廷)の設置を規定している。また、ポスト安倍の有力総理候補に名前が上がり始めている石破も、「自衛隊が軍でないにやりの証拠は軍法裁判所が無いことである」また「今の自衛隊員が命令に従わなかった場合、最高刑でも懲役七年だ」「これは気をつけてモノを言わなければいけないんだけど、人間ってやっぱり死にたくないし、ケガもしたくないし、『これは国家の独立を守るためだ、出動せよ』って言われた時、死ぬかもしれないし、行きたくないなと思う人は、いないという保証はどこにもない」「そこで軍法会議を設置すれば、命令に従わなかった者にはその国の最高刑を科すことができる。・・・そんな目に遭うくらいだったら出動命令に従おうっていうことになる」(二〇一三年四月二一日に放映されたTBSの番組の発言より)。

もちろん、私はこれをもって、このような憲法改正を支持推進する立場に立っているわけではない。言いたいことは、このような現実・・・自衛隊が現に存在し、海外派兵が実際なされている現状に対して、平和憲法護持だけを言い続けてもあまり意味がないこと、派兵条件も整わないで派兵されるという現実的矛盾に對しどうかかわりを持ち、内在的にどう批判を生み出していくかの重要性を提起したいということである。

賭命義務―死刑によってなりたつ集団は反人間的、反革命的である

・中村丈夫氏は、『クラウゼヴィッツの洞察』第四章「9」戦争と死刑・補遺「10」絶対人間主義の宣言、において、次のような記述

をしている。「エルネスト・チェ・ゲバラはキューバ革命にさいしては、革命的軍事規律としては死刑を肯定していたと思われる。・・・『私は、部隊の全員を集め脱走が死の報いを受ける理由、革命を裏切る者はだれであろうと処刑しなければならぬ理由を説明した。われわれはみなだまりきっていた。』(革命戦争の旗)・・・ここでは軍事的合理性と政治的正統性が、矛盾なく調和していた。・・・しかし、ボリビアに転戦してからは、・・・かなり変化がみられる。・・・『わたしは、マルコスの状態を責め、パチヨにはもう一度こういうトラブルをおこしたらゲリラを除名する不名誉を与えることを明らかにした』(ゲバラ日記)・・・政治的極刑は除名である。・・・」(「今、ニカラグアでは、死刑制度を廃止し、刑務所を解放農園に変えた。内相トマス・ボルは言う。『戦いがおわって私を拷問したものがとらえられたとき、私は彼らにいいました。私の君らにたいする最大の復讐は、君らに復讐しないこと、拷問も殺しもしないことだ。』(死刑を認めぬ革命)・・・私は、最近、キューバとボリビアとでのチェ・ゲバラの戦陣日誌を比べてみて、前者では革命的規律による逃亡などの処刑を容認していた彼が、後者では除名以上の極刑はないことを身をもって実践していたことを確かめ、わが意を得たりの感があった。賭命義務―死刑によって成り立つ集団は、革命的と自称したところで、本質的には反人間的であり、ひいては反革命的である。・・・十五年間の与那嶺・河籾両兵士や弁護士、そして、共同事業者の苦闘を想うとき、この成果を生かす重さに今後もたえねばならない・・・。」と述べている。

・わたしは、このような中村氏のとらえ方に賛意を示すものであ

中村氏のこの見解は、自らの軍隊経験—とくに日本軍内部においてのその日常的非合理性との戦い、また、戦後の日本共産党時代の「軍事闘争」の経験、さらには、六〇年から七〇年代の新左翼の政治運動の修羅場をくぐっての軍事論におけるひとつの結語にあたるものであり、深い人間主義的洞察の帰結なのであり、私の立場から同意などと軽々しくいえるものではないが、非人間性の極致に行き着いてしまった旧日本軍の鬼つ子たる戦後日本の絶対的護憲主義・平和主義を超越するには、絶対必要な観点などではなからうか。

今私のできること・安倍改憲論批判の視点

そして、このような考えに接した私の責務は、安倍的改憲構想の具体化されようとしている現情勢において（多少トーンダウンしてきているが）、いかなる対案を持つてそれを批判していくのかということである。

・考案方としては、自衛隊を、軍法・軍事法廷をもち、死刑をもつて軍隊規律を維持できる当たり前の軍隊に変えていくために憲法改正をめざしていくということではなく、どうしたら、死刑制度がなくとも賭命義務を含めた軍隊秩序を維持できる軍隊にかえることができるのか、そしてそのために、その自衛隊の最大の目的たる、自衛隊によって防衛されるべき日本国家の在り方をどう変革していくのか、そのビジョンをどう描いていくのかということと不即不離な問題として、自衛隊の軍隊規律の問題が語られることとはなからうか。それなくしての自衛隊に関する論争は、空虚な観念論としてしか終わらざるをえない。

死刑制度がなくとも軍隊規律を維持できる日本国家をどうわれ

形成は必須なことである。

賭命義務を含めた軍隊秩序維持が不十分なまま、戦闘の可能性のある派兵を強要されるという現自衛隊の矛盾を追及する運動とともに、その運動が前者の国家改造運動との結びつきを促進する方針が求められている。

具体的には、二〇一一年一月に現職自衛官の母親が原告となり、北海道札幌地裁に対して、「自衛隊・南スーダンPKO派遣差止訴訟」が提訴されている。（二〇〇八年にはイラク派兵差止訴訟で、名古屋高等裁判所は派兵の違憲判決を出している。）

南スーダン派遣については、五月下旬には全自衛隊が撤退を完了し提訴の現実的意味がなくなってしまうが、集団的自衛権の行使のための自衛隊派遣ということが続けられる限り、このような提訴も続くであろう。一九七二年四月に自衛隊の沖縄派兵に反対して、自衛隊内から五兵士が決起する反軍闘争が生じ、一六年にわたる裁判闘争が戦われたことがあった。旧来の九条違憲論からする自衛隊批判とは異なる論理を兵士の人権・抵抗権として練り上げていったことがあった。このような過去の闘いの教訓を生かし、隊内からの反自衛隊・反軍闘争の続発を呼び掛けていく必要がある。



われは描くことができるのか

まず第一になされなければならないことは、この論文で冒頭述べたように、アジア太平洋戦争の敗北にいきついた七〇余年の近代日本国家の総括と、その中からのアジア太平洋戦争のような帰結に行きつかない選択がありえたのではないかと日本近代の在り方に関する仮説の提示、そしてそれを日本国家の現状に当てはめ教訓化した時、どういう日本国家変革の構想を描くことができるのかの考究であろう。第二に内容的には、前述した日本近代国家社会のねじれ（不整合の整合）の解消である。その視点としては、大日本・一級の帝国主義国家としての日本の形成ではその解消はできないこと、唯一できるのは、三〇〇年の平和を維持しえた江戸近世国家の見直しをふまえた、身の丈に合った国家構想・小国寡民の思想に導かれた大日本主義を否定した国家構想を持つこと、このこと以外にこの「ねじれ」の解消はできない。国家制度の問題としては、国民が生活者として地域の住民として存在する日常生活圏を基礎単位とする地域国家形成と、その連邦的結合にもとづいた日本連邦共和國的な構想をもつほかはない。さらに軍事論としては、その国家の自由・自治・自衛を可能とするための、賭命義務II死刑制度のない軍隊の保有ということになるか。

今必要とされていること

最後に、実践的問題としては、そのような国家に現日本国家を変革するには、そのような変革を担う主体としての政治勢力の創出ということはいままでもないことであるが、同時に、軍事的問題として、現自衛隊への批判、とくにその内部からの闘う主体の

「模索舎」☎03-3352-3557 (<http://www.mosakusha.com/newitems/>)
でも扱っています。

B5判 68p
定価 700円

ご注文は、
〒166-0011
杉並区梅里 2-13-10
Tel/Fax03-3312-4803

前田（編集責任者）
まで

送料当方負担

目次	
まえがき	3
第1章 45周年記念フォーラム基調と討論	7
第1節 基調報告「大学闘争の再究明と45年後の全共闘世代」（報告者・前田浩志）	7
第2節 第二セッション討論の記録	18
第3節 第三セッション討論の記録	29
第2章 45周年記念フォーラムへの四大学補論	38
—日大・教育大・慶大・中大—（書き下ろし）	38
第1節 全共闘総括に向けて*日大全共闘からの補足発言	38
太郎良譲二	
第2節 東京教育大学からの補足報告	42
水沢千秋	
第3節 慶應大学からの補論	47
村上 泉	
第4節 【補論】「大学闘争」の歴史的経験像	51
宇田隆二	
第3章 資料	55
フォーラム実行委員会・芳名一覧	66

編集・発行 大学闘争45周年記念フォーラム報告集作成小委員会

言っておきたいことがある
大学闘争45周年記念フォーラム報告集

自分史のなかの「三池闘争」その二

中国・東北師範大学名誉教授 黒沢惟昭

前号では「三池闘争」の前哨を概述した。本稿はそれを踏まえて「本丸」に入る予定でいたが、そのまゝに、わたしが三池にかかわった理由（問題意識）と研究の方法を、前稿と重複する面が大きいので、敷衍するかたちで述べてみたい。

前稿、一章で述べたように三池へのかかわりは、大学時代にゼミナールのテキスト『資本論』で「窮乏化論」を学び、それを契機に向坂逸郎と出会い親しく教えをうけ、三池の労働者と交流してきたことである。（資本論）第一巻を読了後に、その総括としてゼミナール参加者全員で研究報告集（『窮乏化論』）を出版、それをもとに「大学祭」（一橋祭）でシンポジウム——「窮乏化論」——を開催した。その記念講演の講師に招いたのが向坂だった。氏との交渉係をわたしが担当し、そのために何回か氏の驚宮の自宅に通った。氏の名前は三池闘争の理論的指導者として広く知られていた。「三池闘争」なら、と自惚れ、今も「三池」と聞くと心が躍るが、すでに六〇年以上の月日がたつ。わたしも齢を重ねてしまった。そこで、当時の参考文献を自称「書庫」から見つけようと念じたが、ほとんど中国の大学（《学芸大学時代に文科省から科研費七五〇万を得て共同研究を行った、長春（旧満州の首都）の東北師範大学》へ寄贈してしまい、手元がないことが判明し、うろたえた。そこで、「本丸」についてはわたしの拙い記憶を辿

る他ない。なお、読者には後記した参考文献の参照を求めたい。

一、組織された生産者社会の夢・市民的ヘゲモニーの形成

数年前になるが、映画「三池 終わらない炭鉱（やま）の物語」を観た。三〇〇人ほどの席が若者で埋まっていた。たまたま見た映画雑誌（『ぴあ』）によれば、当時、ハリソン・フォード主演の娯楽映画をしのぐ人気を博したという。何故苛酷な炭鉱の物語が現代の青年の心をとらえるのか。わたしにはわからなかったが、とにかくうれしかった。感想を記すことによって、「本丸」の叙述に代えることにしたい。

冒頭のシーンは廃坑になって久しい宮原坑。巨大な第二立坑のやぐらにまず圧倒される。因みに、かつて三池で宿泊したのも宮原住宅である。これまた数年前、農中茂徳『三池炭坑 宮原住宅の少年』（石風社、初版二〇一六年）を店頭で見つけて読んだ。本書帯に次のように記されている。「三池争議の吹き荒れた昭和三〇年代の大牟田 炭坑住宅での日々を遊び盛りの 少年の目を通して生きいきと描く。子ども時代の回想・証言、宮原住宅で育った自分史が、そのまますぐれて稀少な地域史となり、三池争議をはさむ激動の社会史の側面をもっている。」三池の文献資料は膨大で、わたしも修士論文作成のために多くを読んだ筈だったが、

「少年」の眼を通して三池を主題的に描いた本書の価値は大きい。読者に一読を奨めたい。かつて幾度も訪れた万田坑も主力坑で、いまは宮原坑とともに国の重要文化財になっている。次のシーンでは、石炭運搬の鉄道、機関車、三池港などかつて三井三池を支えたやまの「遺産」が次々と映し出される。

一転して場面は生い繁る夏草の小道。万田坑に進む熊谷監督（女性）の後ろ姿。入口で巨大な廃坑を仰ぎ見る。坑内で赤レンガを一枚ずついねいにさすっている。昔日の大三池を思い出させるかのようだ。坑内で、コンクリートの床にひざまづく。赤さびた鉄網の穴から底をのぞきこむ彼女。マイクが地下水の流れる音をひろう。ピタピタというかすかなその音は、一瞬タービンの轟音と化し、坑内は騒然たるかつての出炭の場に転じたかのようになつたに思われた。

二、三池炭鉱・再論

三池炭鉱は良質の豊かな炭層を有し、日本一の優良炭鉱であった。官業として出発したが、その後大財閥三井に払い下げられ、近代日本発展の原動力となったことはよく知られる。

一方、労務管理は苛酷で、戦前は囚人を多く働かせ、直接坑内に通じる地下道も掘られていた、一四歳、一九歳で強制連行された中国人が当時の労働の実態を静かに語るシーンも胸を打つ。与論島出身者の小屋のような住居は、しばしば三池で聴いた「島差別」を雄弁に語る。イギリス人捕虜が三池でこき使われたことをこの映画ではじめて知った。

五〇年代終わりのエネルギー革命とともに石炭産業は斜陽化。

三池闘争はここに激化。三三日全面ストライキは三池闘争の象徴である。しかし、組合はついに分裂。そのため、かつての同志親、きょうだいまでも憎しみのつぼに。そのなかで組合員の一人が会社側がやとつた暴力団に刺し殺された事件は有名だ。かつてその墓を訪れたことを思い出す。

それから半世紀（執筆当時）、分裂を策した労働課長（当時）、第一、第二組合の幹部が監督のインタビューにこたえてそれぞれの立場をこもごも語りだす。しかし、「落盤におうたときは、第一も第二もない……『炭掘る仲間』なんだ。」九一歳（当時）の元三池労組員の述懐が「炭掘る仲間」の歌のなかで伝わる。憎悪の底に「労働者」の魂が宿っていたに違いない。心から救われる思いがした。

六三年一月九日、三川坑で炭塵爆発。四五八人が死亡、CO中毒患者八三九人を出した。安全を軽視、生産第一主義による戦後最悪の炭鉱事故であった。それにまつわる自殺、離婚、家族の蒸発。それは決して過去の物語ではない。たしかに炭鉱（やま）で働き、傷つき、倒れたのは男たちだ。しかし、それを支え、助けたのはまがいなく女であった。その中の一人は語る。

「一口に三八年、ていいますけど、一日一日三六五日、一年掛ける三八年ですよ。……うーん、全く別人に変えられた人間破壊ですよ。これどうしてくれる。」明るい陽射しのなかの彼女の訴えにわたしは言葉もない。CO訴訟のハンガーストライキを坑底で闘う女性たちの姿。女性が主役。この映画のメッセージが迫ってくるシーンだ。

すでに述べたところだが、わたしが三池に関心を持ったのは、

この映画にも登場する向坂逸郎の講演がきっかけだった。「大学で『資本論』を勉強するのもいいが、労働者の学び方も知らねばならぬ。そのためには三池へ行きたまへ！」その勧めにしたがって、三池の炭鉱住宅に泊めてもらい家族ぐるみの交流を重ねた。それから半世紀、幾度三池へ通ったことだろう。学んだことは計り知れない。なかでも次の言葉は生涯忘れることができない。読者にも是非伝えたい。

「自分が助かるためには他人を助けなければならない。このことは学習会を通じて身体にすりこまれてしまった。」解雇された労組員が語った言葉だ。団結、連帯。豊かさのなかで死語になったこの言葉を、国や企業に「弱者切り捨ての風潮が蔓延し、差別化が急速に進んだ今日」なんとしても甦らさねばならない。そうでなければ、「豊かさは三池の地獄の上に咲いた徒花」（鎌田慧のことば）になってしまうだろう。しかし、多くの若者たちがこの映画を観たことにわたしは希望をつなぎたい。今後も、彼・彼女たちが一人でも多く、三池の労働者が「地獄」のなかで、人間の尊厳を守るために、仲間とともに学び闘い、珠玉の言葉を心に身に付けていった事実を学びとって欲しいのだ。

この映画を観てしばらくの後、一つの記事を新聞で読んだ。六三年の炭塵爆発で倒れ、四五年寝たきりの一労働者の訃報である。その人の名は受川孝さん。享年六五歳（当時）。やはり、「炭鉱（やま）の物語」は終わってはいなかったのだ。

三、窮乏化論

窮乏化論をここで説くスペースはない。本誌の読者には『資本

以上、窮乏化論の要点を引用した。なお、三井三池の研究・調査は膨大であるが、わたしが「修論」作成の参考にした文献を一書のみ次に記したい。ここには巻末に「戦後労働争議文献目録」が載っているので関心のある読者は参考にされたい。最後に、三池闘争の「本丸」については、藤田若雄・塩田庄兵衛編『戦後日本の労働争議』（御茶の水書房、一九六三年）IX章「三井三池争議」（清水慎三執筆）を是非参照されたい。



クラウゼヴィッツの洞察

—中村丈夫氏軍事論集—

- 第1章 近代軍事思想の形成とクラウゼヴィッツ
- 第2章 クラウゼヴィッツと近代軍事学の論点
- 第3章 日本内戦史と国民的な軍事問題
- 第4章 戦争、軍事に関わる法理と人権
- 第5章 現代における軍事情勢、軍事問題
- 補論 小山広義兵学の遺産／現代革命と軍事問題

A5判 並製三三二頁 フェニックス社扱い
定価二、八〇〇円を二、〇〇〇円にて
中村丈夫氏軍事論集刊行委員会編

論」からの該当の引用で十分であろう。

「この収奪は、資本主義的生産そのものの内在的諸法則によって、諸資本の集中によって、行われる。いつでも一人の資本家が多額の資本家を打ち倒す。この集中、すなわち少数の資本家による多数の資本家の収奪と並んで、ますます大規模になる労働者階級の協業的形態、科学の意識的な技術的応用、土地の計画的利用、共同的にしか使用されない労働手段への労働手段の転化、結合された社会的労働の生産手段として使用されることによるすべての生産手段の節約、世界市場の網の中への世界各国の組み入れ、そしてそれとともに資本主義体制の国際的性格が発展する。この転化過程のいっさいの利益を横領し独占する大資本の数が絶えず減少するにつれて、貧困、抑圧、隷属、墮落、は、搾取はますます増大するが、しかしまた、絶えず膨張しながら資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の反抗もまた増大する。資本独占は、それとともに開花しそれのもとで開花したこの生産様式の極端になる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらが自分の資本主義的外皮とは調和しえなくなる一点に到達する。そこで外皮は爆破される。資本主義的私有の最後を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される。」（大月版『資本論』（国民文庫）④三九二頁。）

有名なこの箇所はマルクスが「革命」を論理的に説いた叙述として知られるが、それだけに可否をめぐって従来議論をよんだ。その点については、紙幅の制約のために後日を期したい。ここでは、ずばりマルクスの引用に止める。向坂はここがマルクスの魂だとよく説いたことを思い出す。

バックナンバー合冊が完成！

社労同通信

新左翼

第5号 (1967年5月) → 第45号 (1970年4月)

*国会図書館納入分を含め極少数の作成なので、閲覧・コピーには応じられますが、販売には応じられません。

連絡先： TEL 080-3434-5301 フェニックス社・大石

『曙しよこう光』バックナンバー合冊が完成

5分冊で1970年より40年間の歩みを一挙に収載する

- 第1分冊（上製・タブロイド判） 第46号 (1970年8月) → 第144号 (1982年1月)
- 第2分冊（ ” ） 第145・146合併号 (1982年4月) → 第265号 (1992年3月)
- 第3分冊（並製・A4判） 第266号 (1992年5月) → 第344・345合併号 (1999年2月)
- 第4分冊（ ” ） 第346号 (1999年5月) → 第402号 (2008年9月)
- 第5分冊（ ” ） 第403号 (2008年11月) → 第412号 (2010年5月)

*国会図書館納入分を含め極少数の作成なので、閲覧・コピーには応じられますが、販売には応じられません。

連絡先： // フェニックス社・大石

編集後記

◆中村丈夫氏は一九一九年の生まれであるが、ロシア革命をさること二年後である。今年がロシア革命一〇〇周年。本来なら『歴史と主体』を称する本誌も、ロシア革命について何事か言うべきであったろう。しかし、本誌関係者は、今四月の「グラムシ没後八〇周年」に没頭し、いまだにその後始末（報告集発行など）が終わっていない。今秋の十月革命記念にもなかなか対応できないのが実状である。

◆もちろん、歴史と主体研究会は、研究誌たる本誌発行の後に毎年、懇話会を開くくらいとなっている。今年は一二月二日（日）を予定している（会場未定）。その懇話会でロシア革命、コミンテルン、レーニン、グラムシ等々に及ぶことも、大いに話し合っていたきたい、と思っている。懇話会よびかけ状は改めて発していきたい。◆ただ、本会の関心の対象は、なおわれわれ自身にある。その近い歴史を攻める、その焦点がひとつ、「七〇年闘争」の回顧と総括であろう。本号はそこに据えている。しかし、すでに五〇年近い時間が流れるな

かで、その難しさも大きなものがある。本誌のみにとどまらない残存主体の発言を要請したい。

◆本号では、『社会運動史』の視点からの『七〇年闘争』総括のために「のタイトル座談会の補足論文一本（大石和雄代表）を割愛せざるをえなかった。他の「私の補足」の三論文が短いものになったなかで、同論文がかなり長いものならざるをえず、誌面を割くことができなくなってしまったからである。お詫び申し上げたい。氏は、関連の他誌に、若干手を加えて掲載したい

とされている。

◆巻末の黒沢惟昭論文は、連載の第二回であるが、最近鑑賞の映画の話を織り交ぜて、わざわざ挿入的な書き下ろしをしていた。自分史の精彩を添えられたことに感謝したい。

◆「発行に当たって」でも言われるように、一九七一年から二〇〇七年（中村氏没年）までの特集・第三回は、なかなかの難物である。自己客観化の難しさもある。一頑張りしたいと思う。

■本誌購入および日常連絡について

フェニックス社へ郵便でご連絡下さい。同社には専従者がおりませんので、電話/ファックスでご連絡の方は、編集窓口・前田 ☎ / fax03 (3312) 4803 をご利用下さい。ご注文に対しては現品を必要部数先送します（送料当方負担）。同封の郵便振替用紙にてお支払い下さい（手数料ご負担を）。東京・新宿二丁目の模索舎にでも扱っています。

研究誌（年1回刊）

歴史と主体——中村丈夫研究 第3号

編集/発行 中村丈夫記念・歴史と主体研究会

発行人 大石和雄

発行日 2017年9月20日

発行所 フェニックス社

〒135-0016 東京都江東区東陽1-19-19

松美荘B103

振替 00180-3-29605

定 価 400円

データベース (USBメモリ)

中村丈夫遺稿集

編集・中村丈夫遺稿集作成委員会(代表・大石和雄)

頒価2,000円にて好評発売中!
論稿181点(全874頁, 18分類)を収容

2007年に亡くなった中村丈夫は、新左翼運動の牽引者として闘い抜いた人である。経済学をはじめ、政治学(グラムシ研究)、軍事学の各分野に通じたその鋭い論考は、今日の状況に対してもなお多くの示唆を与えている。

この『遺稿集』は、敗戦直後に執筆した農民運動への論及から始まり、その後、新左翼運動に投じた1960年代半ばから、病いに伏す直前1996年までの、彼が重ねた思索を文字化した各種論稿——新聞雑誌や政治団体の機関紙誌に寄稿した論文、また研究会や集会での講演などのために用意したレジュメ、メモ、さらに講演録など——を網羅している。

●収録論稿の分類([]は論稿の点数)

1 資本論	[1]	10 戦略戦術	[27]
2 経済学	[6]	11 汎労働論	[5]
3 農業問題	[4]	12 組織論	[3]
4 日本国家	[13]	13 哲学	[2]
5 帝国主義	[8]	14 ポーランド「連帯」運動	[6]
6 長波論	[22]	15 沖縄闘争	[12]
7 グローバル資本主義	[2]	16 労働運動	[8]
8 綱領的レベル	[27]	17 秩父蜂起	[1]
9 共産主義運動史	[25]	18 軍事	[9]

☆ご購入の申し込みは、次の事務所または連絡先に、郵便または電話/FAXによりお願いします。

◆〒135-0016 東京都江東区東陽1-19-19 松美荘B-103 フェニックス社

◆(電話/FAX)〒166-0011 東京都杉並区梅里2-13-10 前田浩志 Tel/Fax 03-3312-4803
現品を先送り(送料当方負担)します。同封の郵便振替用紙にてご支払い下さい(手数料ご負担願います)。

なお、東京・新宿二丁目「模索舎」(<http://www.mosakusha.com/newitems/>)でも扱っています。

定価 400円